

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【事業年度】 第116期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 玉井商船株式会社

【英訳名】 TAMAI STEAMSHIP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清崎 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439 - 0260(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松本 和成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439 - 0260(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松本 和成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (千円)	4,723,455	6,734,830	7,307,192	6,219,832	5,389,052
経常利益又は経常損失() (千円)	83,868	1,590,089	1,185,351	995,087	888,737
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	83,774	1,190,468	820,955	731,584	2,095,920
包括利益 (千円)	49,193	1,228,310	839,726	974,590	2,087,952
純資産額 (千円)	4,627,515	5,890,425	6,632,448	7,373,863	9,306,914
総資産額 (千円)	10,853,968	12,182,536	11,050,309	11,818,116	12,647,857
1株当たり純資産額 (円)	2,321.64	2,970.56	3,354.20	3,797.02	4,799.46
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	43.40	616.71	425.29	379.00	1,085.86
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.3	47.1	58.6	62.0	73.2
自己資本利益率 (%)	1.9	23.3	13.5	10.6	25.3
株価収益率 (倍)	18.39	2.75	3.46	4.98	1.55
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,817	2,878,063	1,170,297	1,461,301	1,282,427
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	197,266	33,189	524,125	490,376	1,660,863
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	146,830	839,980	1,718,147	90,331	1,296,009
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	491,311	2,547,034	1,531,783	2,528,061	4,185,775
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	57 [1]	55 [1]	59 [1]	60 []	63 []

(注) 1 第112期の親会社株主に帰属する当期純損失()は、営業損失()及び固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第113期の期首から適用しており、第113期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。また、当該会計基準等の適用により、第113期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、それぞれ60.96円増加しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (千円)	4,471,124	6,517,474	7,069,962	6,006,264	5,183,689
経常利益又は経常損失() (千円)	272,660	1,625,155	1,178,865	953,351	1,905,272
当期純利益 (千円)	10,458	1,245,864	810,017	707,176	1,743,833
資本金 (千円)	702,000	702,000	702,000	702,000	702,000
発行済株式総数 (千株)	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932
純資産額 (千円)	2,428,131	3,715,322	4,453,723	5,173,743	6,795,980
総資産額 (千円)	5,539,717	7,070,250	6,803,157	7,042,459	8,537,682
1株当たり純資産額 (円)	1,257.86	1,924.67	2,307.24	2,680.32	3,520.96
1株当たり配当額 (円)		50	80	80	80
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	5.42	645.40	419.62	366.36	903.45
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.8	52.6	65.5	73.5	79.6
自己資本利益率 (%)	0.4	40.6	19.8	14.7	29.1
株価収益率 (倍)	147.23	2.62	3.50	5.15	1.86
配当性向 (%)		7.7	19.1	21.8	8.9
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	21 [1]	20 [1]	19 [1]	23 []	23 []
株主総利回り (%)	170.9	373.2	342.6	449.0	422.5
(比較指標：東証業種別 株価指数) (%)	(248.0)	(677.6)	(631.8)	(898.6)	(1,017.0)
最高株価 (円)	925	3,330	2,240	2,069	1,894
最低株価 (円)	445	729	1,327	1,280	1,200

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第113期の期首から適用しており、第113期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。また、当該会計基準等の適用により、第113期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、それぞれ31.91円増加しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 第113期まで、株主総利回りの比較指標に東証第二部株価指数を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第114期から比較指標を、継続して比較することが可能な東証業種別株価指数に変更しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1929年 5月 故玉井周吉氏他 6 名が兵庫県神戸市において資本金500千円をもって中外商船株式会社として創業。
- 1932年 3月 神戸市において資本金150千円をもって玉井商船株式会社を設立し、10,000トン級大型貨物船による不定期船海運事業を開始。
- その後の主な変遷は次のとおりであります。
- 1935年 2月 中外商船株式会社(資本金500千円)を吸収合併
- 1949年 5月 大同汽船株式会社設立(1953年10月、資本参加、1954年 2月、本社を三重県四日市市に移転、1968年9月、同名の新会社に営業譲渡し解散)
- 1952年 2月 神戸証券取引所上場
- 1959年 8月 日本軽金属株式会社とボーキサイト輸入合理化のため資本提携、ボーキサイト専属輸送契約締結
- 1961年10月 東京・大阪証券取引所(第二部)上場
- 1963年 3月 東京証券取引所(第二部)上場廃止
- 1964年 4月 海運 6 グループ発足、山下新日本汽船株式会社(現 株式会社商船三井)の系列会社となる
- 1966年 7月 兵庫県神戸市に本山不動産株式会社設立(1972年 1月、本山パインクレスト株式会社に商号変更、現・連結子会社)
- 1967年10月 神戸証券取引所解散に伴い上場廃止
- 1968年 8月 三重県四日市市に大同汽船株式会社の子会社として大四興業株式会社設立(1990年 3月、大四マリン株式会社に商号変更、1998年 8月、本社を東京都品川区に移転、2003年 6月、本社を東京都港区に移転、現・連結子会社)
- 1968年10月 三重県四日市市に大同汽船株式会社設立、同名旧会社より営業の全部を譲り受ける
- 1975年 2月 東京都武蔵野市にパインクレストアスレティック株式会社設立
- 1978年 5月 リベリア国に子会社T.S. Central Shipping Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
- 1986年 8月 神戸本社を東京都港区へ移転し、東京支社と合体
- 1992年 4月 御殿山不動産株式会社(資本金26百万円)を吸収合併
- 1995年 7月 東京都港区に大同汽船株式会社の子会社として大同マリン株式会社設立(1996年 2月、本社を東京都品川区に移転)
- 1996年 2月 本社を東京都品川区に移転
- 1996年 4月 大同汽船株式会社(資本金60百万円)を吸収合併
- 2002年 9月 子会社大同マリン株式会社清算終了(2002年 6月解散)
- 2003年 6月 本社を東京都港区に移転
- 2008年 4月 子会社本山パインクレスト株式会社(資本金50百万円)が子会社パインクレストアスレティック株式会社(資本金20百万円)を吸収合併
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所(第二部)上場
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、2025年3月31日現在、当社と連結子会社(T.S. Central Shipping Co.,Ltd.、大四マリン(株)及び本山パインクレスト(株))の計4社で構成されており、外航海運業、内航海運業及び不動産賃貸業を展開しております。

当社及び連結子会社の事業における当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

海運業 連結財務諸表提出会社(玉井商船(株)、以下当社という。)は、主として、内外航船舶をもって海上の貨物運送を行い、運賃、貸船料等の海運業収益を得ることを目的とする海運業を営んでおります。

(外航海運業) T.S. Central Shipping Co., Ltd. (連結子会社、以下、T.S. Central社という。海運業)からの長期定期用船船舶3隻を中心に、適宜市場から短期用船を行ない、主要荷主である日本軽金属(株)(軽金属加工業)向けの水酸化アルミ輸送や全農向けの穀物輸送や国外向けのスラグ輸送を行っております。

(内航海運業) 当社は内航の同業他社から内航貨物船1隻を長期定期用船し、水酸化アルミ輸送を行っております。

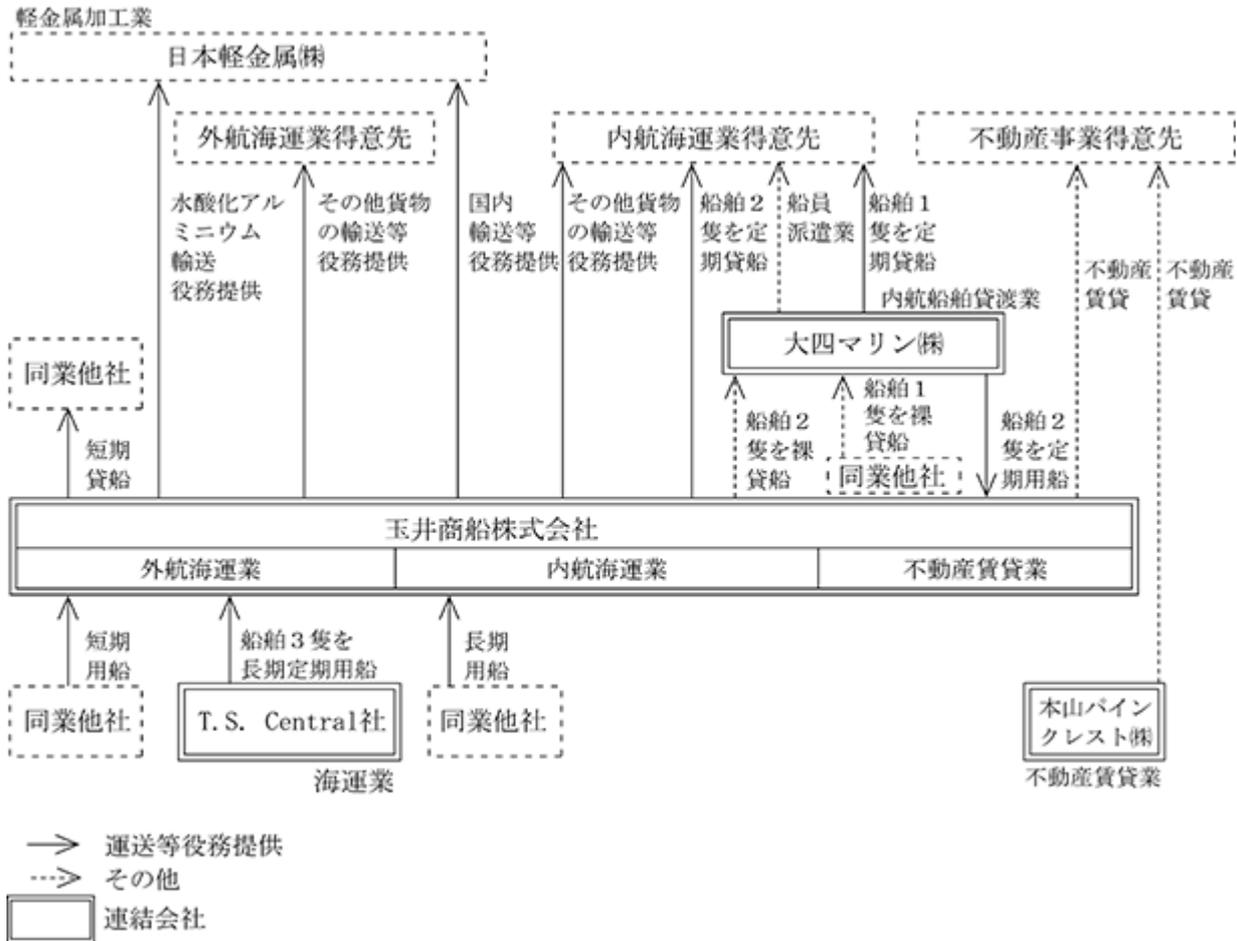
当社所有の内航タンカー1隻及び液化ガスばら積船1隻を大四マリン(株)(連結子会社、内航船舶貸渡業)に裸貸船し、同社は船員配乗のうえ、当社が同業他社に定期貸船しております。

大四マリン(株)は、船員派遣業を行っております。また、同業他社から内航タンカー1隻を裸用船し、同社は船員配乗のうえ、同業他社に定期貸船しております。

不動産賃貸業 当社は、賃貸用集合住宅を数室所有し、不動産賃貸業を営んでおります。

本山パインクレスト(株)(連結子会社、不動産賃貸業)は、賃貸用不動産を所有し不動産賃貸業を営んでおります。

以上に述べたことを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) T.S. Central Shipping Co., Ltd.*1	リベリア国 モンロビア市	米ドル 10,000	外航海運業	100.0	同社より船舶を長期用船している。 当社より資金援助している。 役員の兼任
大四マリン㈱	東京都港区	30,000	内航海運業	100.0	当社より船舶を裸貸船している。 役員の兼任
本山パインクレスト㈱	神戸市中央区	70,000	不動産賃貸業	94.6 [3.9]	役員の兼任

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 *1は、特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数となっております。
4 連結子会社はいずれも連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	5 []
内航海運業	40 []
不動産賃貸業	[]
全社(共通)	18 []
合計	63 []

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員及び外航海運業における外国人船員は含めておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

区分	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
陸上従業員	17 []	42.5	15.1	8,165
海上従業員	6 []	35.1	11.2	8,934
合計	23 []	40.6	14.1	8,193

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	5 []
内航海運業	[]
不動産賃貸業	[]
全社(共通)	18 []
合計	23 []

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員は少人数の関係もあり、労働組合を結成しておりません。

海上従業員(提出会社6名 連結子会社40名)は、産業別単一組織である全日本海員組合に加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び経営方針

〔経営理念〕

「国内及び国際海上輸送を通して社会に貢献します」

〔経営方針〕

当社グループは、以下を経営方針として掲げております。そのうえで所有船舶の安全運航を第一の課題として位置付け、船舶管理を徹底する等、効率的な運行管理に日々努めております。

1. 企業は株主・取引先・従業員・地域社会がその存在基盤であるとの認識のもと、調和のとれた経営を行い、社会的に尊敬に値する企業を目指す。
2. 永年培った海運技術およびノウハウの蓄積と展開により、様々なニーズに柔軟に対応することで顧客に信頼される特色ある優良企業を目指す。
3. 安定的に企業価値を高め、期待される株主利益を創出していくために、外部環境の変化に即応しつつ、投下資本全体に対する効率性を追求していく。
4. 法令および社会的規範を遵守し、公正かつ透明な事業活動を行う。広く社会とのコミュニケーションに努め、企業情報を公正に開示する。
5. 安全運行の徹底および海洋・地球環境の保全に努める。

(2) 経営環境

海運市況

主に中国の旺盛な経済発展に起因した2002年後半から2008年のリーマンショックまでの継続的な海運市況の高騰に伴いオーダーされた船舶の竣工ラッシュが2008年頃から始まり、2013年頃によく収束しましたが、2014年からの中国の新常態や新興国の経済停滞に伴う2015年・2016年の貿易量の縮小・停滞等の要因により、海運市況は2012年以降長期に亘り低迷状態を継続し、2016年2月にはBDI始まって以来の最低値を記録しました。

その後2017年からスクラップ量の増大と竣工量の減少による船舶供給量の減少と貿易量の増加による相乗効果により、しばらく市況は回復傾向にありましたが、2019年暮れから新型コロナウイルスの世界的感染拡大に伴う世界経済の停滞が発生したことにより、2020年前半は海運市況は急激に落ち込みました。2020年後半からはコロナ禍のリバウンド、季節的な石炭と穀物輸送の増加による影響等により、海運市況は即座に回復し、その後大幅に上昇しました。今後も船舶と世界トレードの需給バランス、更には環境規制強化に伴う運航船舶の減速から考察すると、市況は堅調に推移することが見込まれますが、ロシアのウクライナ侵攻等の地政学的問題や不動産不況が継続する中国経済の低迷などにより、世界経済は依然として不透明な状況下にあります。加えて米国新政権の政策として追加関税措置等発動の可能性もあり、これらの事象が海運市況に影響することが懸念されます。

環境保全に求められる対応

当社グループの環境保全に対する取組み内容は、(4)対処すべき課題、及び2.「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

(3) 経営戦略

当社グループは、中期的な成長と企業価値向上を目指し、以下の戦略を実践して参ります。

事業戦略

[外航海運業]

- ・新規取引先の開拓
- ・長期契約獲得による収益の安定化
- ・既存主要顧客との関係性強化
- ・契約の中長期化による業績ボラティリティの抑制
- ・バラスト航海短縮による効率的配船

今後も引き続き、長期に渡り信頼関係を構築し継続してきた顧客各社、日本軽金属株式会社・全国農業協同組合連合会・伊藤忠商事株式会社・その他顧客の求める短期ニーズに対してはもちろんのこと、中長期のニーズに対しても連携・協調・対応し、各社との中長期的なコア輸送事業の契約を、効率的かつ安定的に実行して参ります。更には経済的ロスを減少し、環境保護に配慮・適応しつつ事業の継続・拡大を目指し、海運市場に呼応して顧客・時代・社会の要求に合う船舶を建造して参ります。今後も当社船を効率良く配船のうえ、同時に新規カーゴの獲得に努め、またバランスの取れた短・長期用船を計画して参ります。そのうえで当社の事業規模拡大の為、将来を見据えた人材採用・育成を実践して参ります。

[内航海運業]

- ・新規取引先の開拓
- ・顧客の需要の把握、優位性強化
- ・船舶別損益管理を徹底し、コスト削減及び取引先と適正価格の交渉を実践

今後も、定期用船している貨物船1隻は、水酸化アルミニウム等の安全輸送・効率輸送に努めて参ります。所有船2隻(第二興玉丸 白油 3,767G/T・第二十一いづみ丸 液化ガスばら積み船 748G/T)及び子会社で裸用船しているケミカルタンカー(第七鈴鹿丸 749G/T)の定期貸船の安全運航に努め、コスト削減のうえ安定収益の確保を図って参ります。

上記の事業戦略を実現することにより、毎期安定したキャッシュを創出し投資戦略の原資として「財務戦略」を進めて参ります。

投資戦略

海運市況および経営環境の変化に耐えうる財政状態を確保しつつ、主力である外航海運業・内航海運業への再投資を進めるべく判断して参ります。

[外航海運業]

船舶と貨物、バランスを保つ投資判断

- ・リプレイスを含めた船舶への継続投資への検討
- ・新規取引先(貨物)開拓に向けたマーケティング活動

[内航海運業]

船員・船舶・貨物のバランスを保つ投資判断

- ・持続的な船員確保体制の構築
- ・新規貨物・船舶新造船機会獲得の為の営業活動強化

中期経営計画

当社グループは、2024年7月に2025年3月期 - 2027年3月期における中期経営計画を策定しております。

上記経営戦略及び投資戦略等は、当該計画から抜粋した内容です。

詳細につきましては、当社HPをご参照ください。

<http://www.tamaiship.co.jp>

また、以下「対処すべき課題」に記載のとおり、安全運航・環境保全に対応する設備投資について今後増額することが予想されます。当社グループでは、安全・環境に配慮しつつ効率的・経済的な投資戦略を速やかに判断実行し、企業価値向上に努めて参ります。

(4) 対処すべき課題

外航海運業

1. 当社支配船（長期用船）の隻数に見合う、中長期安定的な輸送契約の獲得に努め、市場の上下に拘らず安定的な収益をあげられる様努力します。
2. 上記の結果、顧客のニーズにより、年間輸送量よりも貨物量増となりバランスが取れなくなった場合には、当初は市場からの短期用船の輸送契約として対応し、更なる輸送の拡大と長期化を図る為、その市場に応じた長期用船、または買船・新造船計画を立案し、安定収益の拡大を図って参ります。
3. 長期的な視野に立ち、社員のOJTを充実させ、国際的な人材を育成し、新規カーゴの国際間輸送契約の獲得を目指して参ります。
4. 可能な限り、顧客との交流を図り、相互の信頼関係を構築し、新規カーゴの獲得に努めて参ります。
5. 世界の日々の変化に対応すべく、あらゆる情報網を駆使して情報収集し、中長期視点で海運市況を分析・勘案し、業務を遂行することで、安定的な収益の向上に繋げて参ります。

当社グループは、外航海運業の営業施策として、コスト競争力のある船舶を市場に投入することにより、収益基盤を確立する必要があると考えております。

当連結会計年度では、パナマ運河渇水による影響から回復したものの、スエズ運河の地政学問題継続などにより、海運収益に影響が出ました。現在パナマ運河は回復しつつありますが、今後も引き続き主要4隻の外航船舶による南米から日本向の水酸化アルミニウム輸送や北米から日本向の穀物輸送の復航貨物の契約確保、往航貨物の獲得による採算向上及び営業収益の計上に努めて参ります。

1 航海当たりのCO2排出量の減少を図る為、最善と思慮される輸送契約（COA数量積輸送契約）の長期的・安定的な確保と、タイムリーなスポット貨物の獲得に注力いたします。

内航海運業

現在船員の高齢化及び急激な船員不足となり、縮小化が進行する内航海運業界においての最重要課題は「若手船員の確保・育成」です。平均年齢34歳の有望な船員を保有する子会社大四マリン株式会社の優位性を最大限に生かしつつ、国土交通省認定の「日本船舶・船員確保計画」に基づいて若年船員を計画的に雇用、教育訓練を重ね積極的に船員派遣を行い、安定収益の確保に繋げて参ります。

また、2022年4月施行の海事産業基盤強化法における「船員の働き方改革」を着実に実現し、労働環境の改善を図り、若年船員の定着率上昇に繋げて参ります。

今後は、定期用船している貨物船1隻、保有するタンカー2隻、大四マリン株式会社の収益性を改善する為、かかるコストの抜本的見直しを行ったうえで適正な用船料・運賃等の改定交渉を進め、運航採算性の向上を図って参ります。

資本コスト・株価を意識した経営計画の策定

当社グループでは、各セグメントの収益性や中長期の船舶投資等に伴う取り組みを中期計画にて表明しております。その中で、営業利益を確保し、EBITDA、ROE、流動比率を目標とし、配当性向20%以上を目標に安定配当を実施するため、上記の経営課題に取り組み、企業価値の向上を意識した経営を目指して参ります。

環境保全に求められる対応

環境への対策として、当社グループは事業による海洋環境及び生態系への影響を認識し、海洋環境への影響を最小化するために最大限の取組みを行います。内外航船における船舶の安全運航を徹底し海難事故を防止し、環境規制遵守を行い、海洋環境の保護に努めて参ります。国際海事機関（IMO）では、大気汚染防止措置としてSox低減規制を発効しており、燃料油の硫黄分濃度の上限を順次引き下げております。欧州、アメリカ、カナダの指定海域（ECA：Emission Control Area）で使用する燃料油の硫黄分濃度上限は、2015年1月から1.0%から0.1%に引き下げられており、地中海においても2025年5月1日より同規制が開始されます。一般海域で使用する燃料油の硫黄分上限は、2020年からは、0.5%となりました。当社グループでは規制適合油を使用し、規制に対応しております。また燃料油を燃焼させると大気汚染の原因となるNOxが生成されますのでNOxの低減させるための規制も発効されており、2011年以降の建造船は2次規制に対応しています。また、今後の建造船については3次規制に対応して参ります。

安全運航と環境保全に対応する設備に関して

温室効果ガス（GHG）排出の抑制対策はIMOにて規制され、（1）2030年までCO2排出量40%以上削減（輸送量あたり、2008年比）、（2）2040年までにGHG排出量の最低70%以上削減（2008年比）、（3）遅くとも2050年頃までにGHGネット排出ゼロ、という目標が設定されております。2013年にEEDI（エネルギー効率設計指標：Energy Efficiency Designed Ship Index新造船に対する指標）が施行され、また2023年より「EEXI（既存船燃費規制：Energy Efficiency Existing Ship Index）・燃費実績（CII：Carbon Intensity Indicator）格付け制度」が施行されています。EEXI規則に適合させるために機関出力制限（Engine Power Limitation、EPL）を設置し規則に対応して参ります。また、CO2排出量の削減について、保有船舶に対して下記の対策を行い環境保護の推進に努めております。減速による燃料消費の削減、PBCF（Propeller Boss Cap Fin：プロペラハブ渦により失われるエネルギーを回収しプロペラ効率を向上させる設備）の設置、燃費の低減を図り環境に優しい船体塗料を使用、E-Course 潮流、風浪による横流れを計測し、船をコースライン上に制御、航路損失の増大を抑え、短距離で目的地へ到達し燃料消費の削減、電子機関の設置等順次CO2の排出削減を行っております。2025年の竣工船にはEEDI(Phase3)を先取り適用し環境対策を行っております。新燃料に対する長期的な船体整備計画においては、次世代燃料である水素・アンモニア・LNG/LPG・メタノール・エタノール燃料等の開発状況を視野に置き慎重に検討を行っております。

当社グループの環境規制に対する取組み内容は中期計画にも記載されておりますが、前述の環境規制への対策を踏まえ、刻々と変わる事業環境に都度対応し、事業を通じて顧客と価値を創造し、労働環境の整備、計画的な人材投資等を行って参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は創業以来海運を主軸とする物流企業として社会インフラを担ってきましたが、人々の生活や経済を支えるライフラインとしての使命を果たしてゆくには、サステナビリティ（環境・社会・経済の持続可能性）の観点を重視する経営に取り組む姿勢が欠かせません。急速に変化する環境の中で、事業の継続を通じて企業価値を向上させる為に、気候変動問題やSDGsに表される社会の要請や変化するお客さまのニーズに応え続ける経営を執り行う必要があります。当社グループでは、環境に配慮する(Environment)、社会に貢献する(Social)」為に、「健全な企業経営を目指す管理体制(Governance)」を実現し、船舶の安全運航を第一に、環境に配慮した運航、効率的な運航を行い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めることにより、環境と社会への貢献を果たして参ります。

経営理念	・国内及び国際海上輸送を通して社会に貢献する
海上輸送	・地球上に偏在する資源・物資・製品を必要とされる場所に輸送する ・気候変動と地球環境に配慮して輸送する
安全運航	・乗組員への安全教育指導、安全管理技術の改善向上を通じ、海技を伝承する
環境保全	・海陸一丸となった環境対策への対応強化 ・温室効果ガスの排出対策と低温室効果ガス(GHG)排出機関への対応 新燃料・新技術機関搭載船舶の検討 既存技術における減速運航の最適化研究 ・シップリサイクル条約・規則に則った対応、安全対策と教育 ・今後の新規則・規制に適時対応



6 安全な水とトイレを世界中に

- ・2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。【6-3】



8 働きがいも経済成長も

- ・2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。【8-4】



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- ・2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。【7-2】
- ・2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。【7-3】



14 海の豊かさを守ろう

- ・「我々の求める未来」のバラ158において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。【14-c】



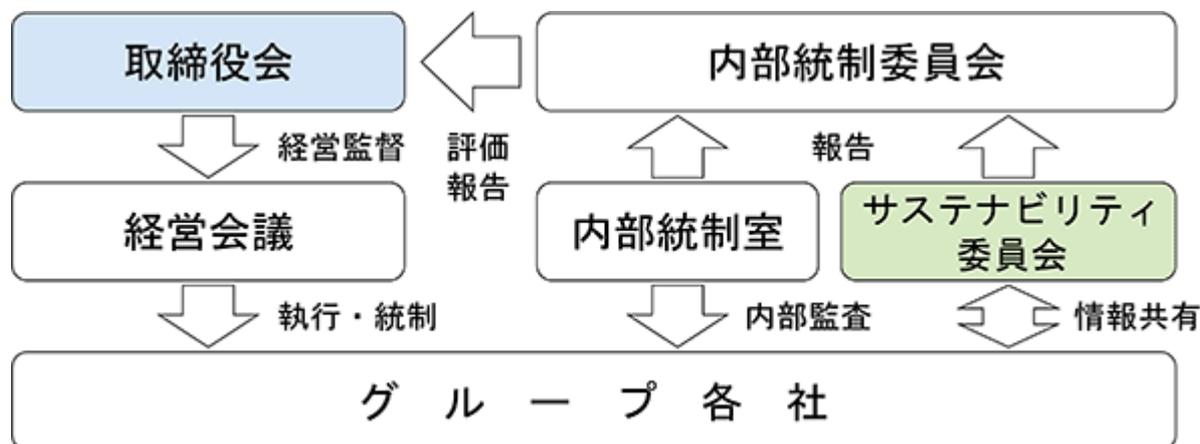
17 パートナリシップで目標を達成しよう

- ・ドーハ・ラウンド(DDA)交渉の受諾を含むWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。【17-10】

(1) サステナビリティに関するガバナンス

グローバルな価値観や社会行動の変容が加速し、環境問題や環境負荷の低減に対する意識が高まる中、当社グループは、ESG経営を通して社会に貢献することで中長期的な企業価値の向上に努めるため、内部統制委員会内にサステナビリティ委員会を設置し取組んでおります。

サステナビリティ委員会は、今後の経営に影響を与える可能性がある重要課題を検討し、その取組みについて取締役会に報告、取締役会は委員会を通じてグループ全体の監督を行って参ります。



(2) サステナビリティに関するリスク管理と重要課題

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクを検討し、今後取組んで行くための過程の一環として重要課題を挙げ、その中で順次重点的に対応して参ります。

	重要課題	基本的な方針
環境・技術	低炭素化・脱炭素化	地球規模での気候変動に対応すべく、低GHG排出技術/次世代燃料技術を検討し、低炭素・脱炭素社会の実現に向けた企業活動を遂行する。
人材	人材の確保・育成	多様な価値観の受容をベースに人材の質的確保に努め、社員一人ひとりが活躍できる企業グループを目指す。
	労働環境の整備	安全で働きやすい職場を実現し、社員、会社が共に成長できる労働環境を整備していく。
安全運航	安全運航の推進	海運業で安全運航は不変の使命であり、安全指導及び安全技術の伝承を通じて、社会へ貢献する。
経営基盤	コンプライアンス	国内外の法令規則や社会規範を遵守し、公正、透明、自由に適正な取引を行う。
	コーポレートガバナンス	企業の社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え持続的に成長して行くために、企業倫理を徹底し統制・執行を行い、財務体質の強化並びに企業価値を高められるよう努力する。
	人権の尊重	グループの事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権を尊重すべく、全ての当社グループ社員が努力する。

(3) 気候変動及び環境保全対応（取組み及び目標）

パリ協定では世界の平均気温上昇を、産業革命前と比較して2℃より十分低く抑え、1.5℃に抑える努力を追求する長期目標が掲げられております。

パリ協定の精神に則り、国際海運においても海事分野に関する国連の専門機関「国際海事機関(IMO)」により目標や対策が定められており、当社グループも国際海事機関(IMO)の方針に沿った形で事業活動に伴うGHG排出削減に取り組んでおります。

また同時に、国際海事機関(IMO)では海洋環境に影響を及ぼすリスクについても規制方針が示され、当社グループもそれらを目標に対応して参ります。

国際海事機関(IMO)にて開催される海洋環境保護委員会議題

温室効果ガス(GHG)削減目標・削減戦略

- ・燃料消費実績報告制度(Data Collection System)
- ・既存船のエネルギー効率指標関連規制(Energy Efficiency Existing Ship Index)
- ・新造船のエネルギー効率指標関連規制(Energy Efficiency Designed Ship Index)
- ・水素、アンモニア、バイオマス等を原料とした低/ゼロ炭素燃料の検討
- ・船上CO2回収装置の開発検討

バラスト水管理条約

大気汚染防止

- ・窒素酸化物(NOx)及び硫黄酸化物(Sox)排出規制
- ・粒子状物質(PM)排出規制

船体付着生物越境移動の抑制

船体使用有害物質の使用制限

当社グループでは、既存船について以下の対応を実施完了しております。

温室効果ガス(GHG)削減及び海洋環境保全

- ・EEXI規制適合させるために機関出力制限(Engine Power Limitation) 装置を設置
- ・CO2排出量削減ではプロペラハブ渦で失われるエネルギーを回収しプロペラ効率を向上させる設備を設置(Propeller Boss Cap Fin)
- ・燃費低減・環境対応型船体塗料の使用
- ・潮流、風浪影響の横流れを計測し、航路損失の増大を抑え、短距離で目的地へ到達し燃料消費の削減を制御する電子機関(E-Course Pilot)の設置

また、2025年度竣工新造船では、EEDI(Phase3)を先行適用した環境対策を採用しております。

なお、次世代燃料技術では、メタノール、バイオ原料、LNG/LPG等ではエンジン機関の開発は進んでいるものの、港湾等の燃料供給体制や安定供給体制が未整備であること、水素やアンモニア等ではエンジン開発段階であることなどから、造船技術開発の進捗状況に応じて当社グループの船舶投資計画を検討して参ります。

(4) 人材育成および社内環境整備

当社グループにおいて事業の継続を通じて企業存在価値を向上させて行くには、人材は欠かせない重要な要素であると考えております。多種多様な顧客のニーズに応じたサービスの提供し、発想力に富んだ提案を社内外問わず発信できる様な社員へ成長を促すことができるよう、適宜研修・講習の機会を設け、責任ある業務を任せ、個々の持つ資質を伸ばすことができるようサポート行っております。また、海上籍従業員においても上記に加え、安全教育の指導、安全管理技術の改善向上を通して、海技の伝承を行っております。

女性活躍の推進といたしましては、関係会社にて女性の取締役が1名就任しており、また、当社の女性社員においても一般職から準総合職への転換を果たした社員が活躍の場を拡げております。総合職の女性の採用活動も男性と隔てることなく実施しております。

当社グループの企業規模、社員数では現状限りがありますが、多様な個性と価値観を尊重し、一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮できる企業グループとして、関わるすべての人々との共生と社会への貢献を目指して参ります。

働きやすい職場の整備

当社では、多様な働き方を実現すべく、遵法に則り様々な制度を整備しており、今後も拡充して参ります。

- ・入社時の住居を安定確保する「借上げ寮制度」や社員の住宅環境を支援する「住宅手当制度」
- ・各自のライフステージに合わせて柔軟に働ける「時差出勤制度」
- ・女性社員の出産育児を応援し仕事との両立を促進する「育児休業制度」
- ・男性社員の育児参加がし易くなる「出生時育児休業(パパ育休)制度」
- ・要介護家族をもつ社員を応援し仕事との両立を促進する「介護休業制度」
- ・家族の育児や介護を行う社員が仕事と家庭の両立ができる「育児短時間勤務制度」
- ・子の看護や受診、入園入学式や卒園式など、子を持つ社員を応援する「子の看護等休暇制度」

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況及び株価等に重要な影響を与える可能性があるとして認識しているリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海運市況の変動リスク

当社グループは、経営方針に「安定的に企業価値を高め、期待される株主利益を創出していくために、外部環境の変化即応しつつ、投下資本全体に対する効率性を追求していく」旨を掲げており、海運市況等の一時的な変動に左右されないよう、中長期の契約を主体として安定的な収益確保に努めておりますが、外航海運部門においては、中長期契約の更改時点やスポット輸送を行う場合の契約締結時の海運市況（海上輸送量の増減、競争の激化、船舶需給のバランス等の影響）により、運賃収入及び貸船料収入等が大きく変動する場合があります。当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。その為、運航船舶の中で所有船と用船とのバランス、引受け貨物のうちの長期契約とスポット契約のバランスをとることで市況変動リスクを低減しております。

(2) 為替変動リスク

当社グループ主要事業である外航海運業の運賃・貸船料等の収入は、大部分が米ドル建てとなっております。一方、費用については、燃料費、外地港湾経費、借船料、船員費・保険料等については米ドル建てが多くを占めていますが、船舶修繕費や一般管理費等の円建て経費も多く、米ドル建て収入と費用の収支バランスについて為替変動による影響を受けることとなります。当社グループは、必要に応じて、こうした為替変動のリスクを一定程度まで低減するよう為替予約等によるヘッジ策を講じておりますが、必ずしも完全に回避できるものではありません。そのため為替相場の状況によっては当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(3) 情報システムリスク

当社グループの基幹業務システムには、外部からの不正なアクセスやコンピューターウイルスの感染対策の為ウイルス対策ソフトの導入及びファイアーウォールシステムを使用し、また自然災害に対する安全策としてバックアップをとる等の対応をしておりますが、万一情報の漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(4) 金利変動リスク

当社グループは、船舶建造資金及び長期運転資金の調達のために金融機関から借入を行っております。そのうち、変動金利で調達している外航船舶建造資金の借入金については、有利子負債の削減に努めると同時に、金利固定化などにより金利変動リスクの低減に努めておりますが、将来の金利変動によっては当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(5) 燃料油価格変動リスク

当社グループの外航海運業で運航する船舶の燃料油価格は、原油市場の動向により変動するため、価格上昇局面では運航燃料費が増加することとなり、損益に影響を受けることがあります。

当社グループは、価格変動の影響を低減するために一部荷主との間にバンカーサーチャージを設定しており、費用増加分を運賃へ転嫁しておりますが、全ての増加分を転嫁できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。内航海運業で運航する船舶についても、燃料価格の大幅な上昇による費用増加に対応すべく、一部荷主との間に燃料油価格変動調整金を設定しております。しかし、全ての増加分に対応できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(6) 資金調達リスク

当社グループ保有の外航船舶は、建造資金借入の為にシンジケートローン契約を締結しており、契約には財務制限条項が付されております。これらの条項に抵触し、当該負債の一括返済を求められた場合、当社グループの財務状況に影響する可能性があります。

(7) 固定資産の減損損失計上のリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有する船舶等の固定資産の時価が著しく下落した場合や収益性が悪化した場合には減損損失を計上することとなり、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(8) 海難事故リスク

当社グループは、経営方針に「安全運航の徹底及び海洋・地球環境の保全に努める」ことと定め、「事故ゼロ・漏油ゼロ」を目指しておりますが、海難事故が発生してしまった場合は、人命・貨物・船舶等の損失・損傷のリスクや、燃料等の流失による海洋汚染のリスクがあります。その為、当社グループでは国際安全管理コード（ISM CODE）に基づく「船舶安全管理システム」を構築し、乗組員の定期的な教育・研修、海難事故を想定した緊急対応訓練を実施する等、万全の体制をとっております。万一海難事故が発生した場合に備え、各種保険による損失補填対策を図っておりますが、事故の規模によっては業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(9) 資産価値変動リスク

当社グループの保有する資産（船舶・不動産・投資有価証券等）について、経済状況や海運市況の変動等の影響により資産価値が下落した場合は、当該資産の売却に伴う損失や減損損失が発生し、業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(10) 公的規制等のリスク

当社グループは、経営方針に「法令及び社会的規範を遵守し、公正かつ透明な事業活動を行う」旨を掲げております。当社の主要事業である海運業は、船舶の設備の安全性及び安全運航の為、各国・地域や国際機関の法令や規則等、様々な公的規制による影響を受けております。これらの法令・規制を遵守する為、コスト増加若しくは事業展開が制限されること等により、当社グループの業績及び財政状況に影響する可能性があります。

(11) 世界各地の政治・経済情勢によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含む世界各地に及び、各地域における政治・経済状況等の影響を受ける可能性があり、以下のようなリスクが挙げられます。

- ・ 不利な政治的または経済的要因
- ・ 事業及び投資許可、租税、為替管理、独占禁止、通商制限、米国の関税措置などの公的規制の影響
- ・ 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、地政学的リスクその他の要因による社会的混乱
- ・ 地震、津波、台風、干ばつ等の自然災害 等

(12) 感染症によるリスク

新型コロナウイルス感染症は5類移行により社会経済活動の正常化が進展しておりますが、当社グループは、引き続き感染症等の拡大リスクに対し常時関連情報の収集を続け、運航船舶に関しては日本船主協会等が作成した各感染症の対応ガイダンスを基に船内の安全確保と安全運航維持のための措置を講じております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、イスラエルによるガザ侵攻や対イラン等中東における地政学的リスクのさらなる悪化、長期化するウクライナ情勢、継続する中国経済の低迷など依然として不透明な状況が続く中、米国の経済は底堅く推移したものの個人消費の勢いが鈍化、インフレの長期化が、継続しており、景気拡大のペースに陰りが見られました。また米国新政権の政策による不確実性は追加関税処置他世界経済への押下げ圧力が懸念されます。日本経済は、円相場や日経平均株価の乱高下、円安の継続による輸入品始め全ての物価上昇等依然として不透明な状況が続くものの、雇用環境の改善、インバウンド需要の増加により緩やかな景気回復が継続しました。

外航ドライバルク船市況は、上期は、昨年に発生・悪化したスエズ、パナマ両運河の状況により喜望峰への迂回からトンマイル増加したことが寄与し、エル・ニーニョにより南半球の天候が安定し鉄鉱石・石炭出荷が堅調に推移したことなどにより、前年同期より高いレベルで推移しました。下期に入ると市況は10月より緩み始め12月末にかけて下降、また前年第4四半期は歴史的に高い水準で推移しましたが、本年第4四半期はほぼ平年レベルとなりました。

この主な要因は、世界的に滞船が解消されており、特に中国揚地での滞船が非常に少なかったこと、世界的に暖冬傾向で石炭の輸入量が抑えられたこと、南米の穀物収穫が例年よりも遅めだったことが影響したと考えられます。なお、3月中旬には季節が変わり、建設・インフラなどの経済活動が再開され始め、中国の鋼材輸出も堅調な事からマーケットは回復しました。

以上のような状況において、地政学的リスク及び環境変動に対応した航路選定・バラスト航海短縮による効率的配船・海運市況変動リスクの低減に努め、新規契約に鋭意努力し、将来を見据えた事業展開を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、5,389百万円（対前連結会計年度比 830百万円、13.4%減）、営業利益888百万円（同17百万円、2.0%増）となりました。

営業外収益72百万円、営業外費用71百万円を加減し、経常利益は888百万円（同 106百万円、10.7%減）、特別利益として固定資産売却益2,033百万円を計上しました結果、税金等調整前当期純利益は2,919百万円となり、法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益を減算して、親会社株主に帰属する当期純利益は2,095百万円（同1,364百万円、186.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

・外航海運業

支配船舶により、北米からの穀物輸送、南米からの水酸化アルミ輸送、海外向けスラグ輸送を行い運航採算の向上に努めるとともに、一部支配船の短期貸船により安定収益の確保を図りました。

営業収益は、日本から海外に向かう航路において貨物輸送から短期貸船にシフトし、また、支配船舶一隻を売船したことにより4,280百万円(対前連結会計年度比 892百万円、17.2%減)となりました。営業費用は、短期貸船の増加に伴い運航費が、また、売船に伴い船費が減少したことにより全体として大幅な減少となりました。この結果、1,276百万円(同 25百万円、2.0%減)の営業利益となりました。

・内航海運業

定期用船1隻による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに所有船2隻に加え、他社船1隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。また、船員を他社へ融通し派遣業収入を得ました。

営業収益はドライバルク部門では輸送量と運賃単価上昇、タンカー部門では貸船料の値上げにより992百万円(対前連結会計年度比32百万円、3.4%増)となりました。営業利益面では、入渠工事費の増加により船費の増加があったものの、67百万円の営業利益(同1百万円、2.1%増)となりました。

・不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、一部の物件において一時的に引き下げていた賃料を引き上げた事により、営業収益は、116百万円(対前連結会計年度比28百万円、33.0%増)、営業利益は、31百万円(同21百万円、204.5%増)となりました。

(営業利益は配賦不能営業費用(487百万円)控除前のものです。)

(2) 財政状態

・流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,886百万円で、前連結会計年度末に比べ1,625百万円増加いたしました。海運業未収金が42百万円減少した一方、現金及び預金が1,657百万円増加したことが主な要因であります。

・固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は7,761百万円で、前連結会計年度末に比べ795百万円減少いたしました。有形固定資産の売却により船舶が878百万円、繰延税金資産が414百万円減少した一方、建設仮勘定が523百万円増加したことが主な要因であります。

・流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は834百万円で、前連結会計年度末に比べ180百万円減少いたしました。契約負債が232百万円増加した一方、一年内返済長期借入金が145百万円、未払法人税等が101百万円減少したことが主な要因であります。

・固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は2,506百万円で、前連結会計年度末に比べ922百万円減少いたしました。長期借入金が990百万円減少したことが主な要因であります。

・純資産

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益などによる株主資本の増加1,941百万円とその他の有価証券評価差額金の減少によるその他の包括利益累計額合計の減少6百万円と非支配株主持分の減少1百万円により、前連結会計年度末に比べ1,933百万円増加し、9,306百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、営業活動の結果得られた資金1,282百万円、投資活動の結果得られた資金1,660百万円、財務活動の結果使用した資金1,296百万円などを加減した結果、前連結会計年度末に比べ1,657百万円増加し、4,185百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、1,282百万円（前連結会計年度比178百万円の収入減）です。これは、税金等調整前当期純利益2,919百万円に加えて、減価償却費743百万円などの非資金費用の調整があり、契約負債の増加額232百万円などの増加項目に、仕入債務の減少額86百万円、有形固定資産売却益2,033百万円、法人税等の支払額267百万円などの減少項目を加減した結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は、1,660百万円（前連結会計年度において投資活動の結果使用した資金490百万円）です。これは、主に有形固定資産の売却による収入2,197百万円と有形固定資産の取得による支出536百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、1,296百万円（前連結会計年度比1,205百万円の支出増）です。これは、主に長期借入金の返済による支出1,135百万円、配当金の支払額153百万円などによるものです。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローの見通しにつきましては、マーケットの低迷に伴い営業活動で得られるキャッシュ・フローは、当連結会計年度より減少を見込んでおります。また、投資活動においては、新造船建造竣工することから大幅な支出増加を見込んでおります。また、財務活動においては、新造船にかかる銀行借入、株主への配当金の支払いを見込んでおります。

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、船舶の購入に係る設備資金、運転資金、借入金の返済、配当金の支払い等であります。

資金調達

当社グループは、運転資金については内部資金や金融機関からの借入により充当し、設備資金については、大部分を金融機関からの長期借入金により調達しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

海運業収益

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

繰延税金資産

当社グループは、将来、十分な一時差異等加減算前課税所得が発生し税負担額を軽減する効果を有すると判断した場合に繰延税金資産を計上することとしております。十分な一時差異等加減算前課税所得の判断にあたっては、計算の基礎となる損益予想等の利益について、経営環境等の外部要因の変化や、予想の前提条件の変動の有無等を勘案し検証を行い判断しております。解消スケジュールを見通すことが可能な一時差異については、解消年度の回収可能と判断される額まで繰延税金資産を計上し、解消スケジュール不能な一時差異及び解消年度の回収可能額を超える一時差異については評価性引当額を計上することとしております。

当該見積りにおける、前提条件等が大幅に変動し見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 運営船舶及び収益の実績

a. 運営船舶

区分		(前事業年度) 2024年3月31日現在		(当事業年度) 2025年3月31日現在	
		隻数	重量トン数(K/T)	隻数	重量トン数(K/T)
自営	外航	4	214,084	3	159,126
	内航	1	1,630	1	1,630
	計	5	215,714	4	160,756
貸船	内航	2	6,563	2	6,563
	計	2	6,563	2	6,563
計		7	222,277	6	167,319

(注) 短期用船舶は除いております。

b. 収益実績

当連結会計年度における収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外航海運業	4,280,746	17.2
内航海運業	992,268	3.4
不動産賃貸業	116,037	33.0
合計	5,389,052	13.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の収益実績及びその総営業収益に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
日本軽金属(株)	1,497,821	24.0	日本軽金属(株)	1,684,865	31.2
全国農業協同組合 連合会	1,467,957	23.6	全国農業協同組合 連合会	1,391,978	25.8
伊藤忠商事(株)	954,883	15.3			

5 【重要な契約等】

当社の連結子会社であるT.S. Central Shipping Co.,Ltd.は、下記のとおり船舶売買契約を締結しております。

相手先	契約締結日	内容
住商マリン株式会社	2022年11月7日	2025年6月竣工予定の載貨重量58,000トン型撒積運搬船1隻を株式会社大島造船所にて建造する契約

また、上記に伴い、2022年12月26日付で下記のとおり総額3,000,000千円のコミット型シンジケート・ローン契約を参加金融機関と締結しております。

- (1)組成金額 3,000,000千円(2025年3月31日時点の借入金額 525,000千円)
- (2)借入形式 コミット型タームローン
- (3)返済期限 2035年4月27日
- (4)担保 船舶(本件新造船)
- (5)保証 玉井商船株式会社を保証人とする
- (6)アレンジャー 株式会社三井住友銀行
- (7)参加金融機関 株式会社三井住友銀行
株式会社みずほ銀行
株式会社三菱UFJ銀行
株式会社みなと銀行
- (8)財務制限条項 保証人は、連結貸借対照表の純資産合計金額を5,890,000千円以上に維持すること。
保証人は、以下の計算式で算出された数値を2期連続で10倍以上としないこと。
計算式：(連結貸借対照表の有利子負債合計金額)÷{(連結損益計算書の営業損益+受取利息+受取配当金)+(販売費及び一般管理費内訳書の減価償却費)+(製造原価報告書の減価償却費)}

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は536,337千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)外航海運業

当連結会計年度の主な設備投資は、主に2025年度竣工予定の新造船の建造代金の一部によるもので、総額530,996千円の投資を実施しました。

なお、以下の主要な設備を売却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	船名	設備の内容	帳簿価額 (千円)	売却年月
T.S. Central Shipping Co.,Ltd.	リベリア	外航海運業	ZEN-NOH GRAIN PEGASUS	54,958トン型 撒積運搬船	163,825	2024年11月

(2)内航海運業

当連結会計年度において設備投資は、主に船舶搭載機器によるもので、総額349千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)不動産賃貸業

当連結会計年度の主な設備投資は、器具及び備品の取得によるもので、総額3,700千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4)全社共通

当連結会計年度の設備投資は、主に器具备品の取得によるもので、総額1,291千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			船舶	建物	土地等 (面積 ^m ²)	その他	合計	
東京都	内航海運業	液化ガスばら積船他	903,195			485	903,681	
神戸市 東灘区	不動産賃貸業	賃貸住宅		12,892	14,618 (47.3)		27,511	
本社 東京都港区	全社(共通)	その他の設備		1,170		2,030	3,200	18

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、船舶搭載機器及び器具備品であります。
2 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所用建物	33,620

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
				建物	土地等 (面積 ^m ²)	その他	合計	
本山パインクレ スト(株)	東京都 武蔵野市	不動産賃貸業	アスレティック施設等	143,671	153,558 (914.5)	6,591	303,820	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物及び器具備品であります。
2 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (神戸市中央区)	全社	事務所用建物	1,898

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(人)
				船舶	その他	合計	
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	リベリア	外航海運業	撒積運搬船他	3,613,024	1,589,327	5,202,352	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、船舶搭載機器及び器具備品であります。
2 所有船舶は、当社で長期用船しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	予定金額		資金調達方法	竣工年月	完成後の輸送能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	リベリア	外航海運業	撒積運搬船	(注)	1,575,000	自己資金及び 銀行借入	2025年6月	載荷重量 58,000トン

(注) 営業上差し障りがあるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,932,000	1,932,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株でありま す。
計	1,932,000	1,932,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日	17,388,000	1,932,000		702,000		114

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	22	39	16	26	2,929	3,037	
所有株式数(単元)		1,356	909	4,405	784	119	11,656	19,229	9,100
所有株式数の割合(%)		7.05	4.72	22.90	4.07	0.61	60.61	100.00	

(注) 自己株式1,849株は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本軽金属株式会社	東京都港区新橋1丁目1-13	196,800	10.19
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	105,500	5.46
大佐古幸典	福岡県大牟田市	96,500	4.99
西 将弘	千葉県松戸市	52,000	2.69
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	42,400	2.19
乾汽船株式会社	東京都中央区勝どき1丁目13-6	40,600	2.10
有限会社福田商事	富山県小矢部市上野本52-7	40,000	2.07
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	36,900	1.91
株式会社エンタープライズマリタイム	東京都港区新橋3丁目4-10	35,400	1.83
株式会社辰巳商会	大阪府大阪市港区築港4丁目1-1	30,000	1.55
計		676,100	35.02

(注) 2025年4月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社アイエスシー含む3社が以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、2025年3月31日現在における株式会社アイエスシー以外の2社の保有のうち一部は確認できたものの、株式会社アイエスシーの実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社アイエスシー	東京都港区新橋3丁目4-10	51,000	2.64
株式会社エンタープライズマリタイム	東京都港区新橋3丁目4-10	35,500	1.84
三豊運輸株式会社	神奈川県川崎市川崎区砂子1丁目1-14	11,800	0.61
計		98,300	5.09

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,921,100	19,211	
単元未満株式	普通株式 9,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,932,000		
総株主の議決権		19,211	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、当社保有の自己株式であります。
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 玉井商船株式会社	東京都港区芝浦3-2-16	1,800		1,800	0.09
計		1,800		1,800	0.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	123	194
当期間における取得自己株式		

- (注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,849		1,849	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、変動の激しい海運市況に備えるため、また今後の船舶建造等施策に備えるため、財務体質の安定を勘案しながら、各事業年度の業績に応じた利益還元として配当の維持と継続を実施すべきと認識しております。

当期の期末配当につきましては、2025年6月末取得予定の代替新造船建造資金の準備を考慮した上で財務状況を勘案し、上記基本方針に基づき1株当たり80円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当金(円)
2025年5月15日 取締役会決議	154,412	80.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、海運という業務の公共性をより一層認識し、より社会から信頼される企業であり続けることが、株主・顧客・従業員などに対する企業価値を高めていく最重要課題であると考え、その強化・充実に取組んでおります。

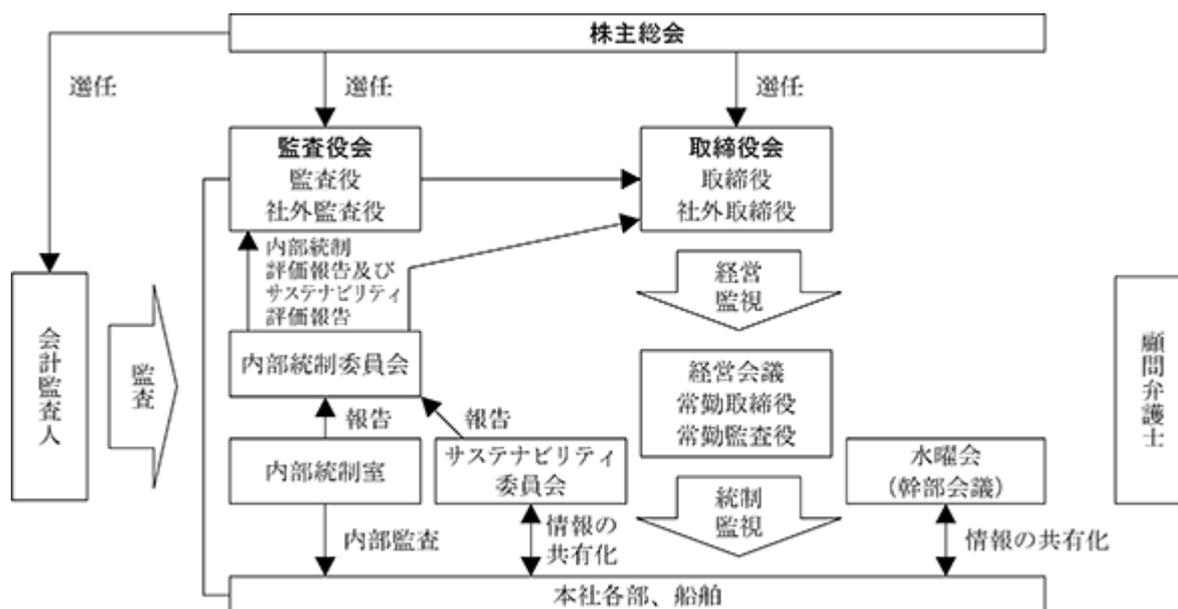
企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、提出日（2025年6月20日）現在、取締役は7名（内、社外取締役4名）、監査役は3名（全員社外監査役）です。当社は、多額の投下資本と情報等が必要となる業種であるため、取締役会の監督機能は非常に重要なものとなっており、また、その有効性を確保するための監査役監査の環境機能の強化が最重要課題であると認識しております。この点については、会社法による監査役の権限・責任及び機能が大幅に強化されたことから、現監査役の監査体制が経営監視機能の有効性を確保するのに十分であると判断しております。さらに企業経営の透明性及び健全性を高めるため、3名の社外監査役（内独立社外監査役1名）に加え、社外取締役4名（内独立社外取締役2名）を選任し、取締役会の意思決定及び監督機能を強化しております。

当社は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役4名）となります。また、当該定時株主総会直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選任の件」「役付取締役選任の件」及び「取締役担当業務の件」が決議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については後記「（2）役員の状況 役員一覧」のとおりです。

a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



・ 取締役会

取締役会は、提出日（2025年6月20日）現在、常勤取締役3名、社外取締役4名（内独立社外取締役2名）の計7名で構成されており、代表取締役社長 清崎哲也が議長を務めております。年間計画で決定した定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令・定款に定められた事項の他、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の監督が行われております。また、取締役会には、全ての社外監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

当事業年度において取締役会は8回開催されており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数	出席率
清崎 哲也	代表取締役社長 (取締役会 議長)	8回	8回	100%
佐野 展雄	代表取締役社長 (2024年6月総会まで)	2回	2回	100%
川名 勉	常務取締役 (2024年6月総会まで)	2回	2回	100%
松本 和成	取締役	8回	8回	100%
永井 仁	取締役	6回	6回	100%
岡本 泰憲	社外取締役	8回	8回	100%
松葉 俊博	社外取締役	2回	1回	50.0%
樹下 健	社外取締役	6回	6回	100%
玉井 裕	独立社外取締役	8回	8回	100%
左合 輝行	独立社外取締役	8回	8回	100%

- (注) 1. 佐野展雄、川名 勉、松葉俊博は、2024年6月24日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって退任いたしましたので、開催回数及び出席回数は就任時のものであります。
2. 永井 仁、樹下 健は、2024年6月24日開催の第115回定時株主総会で選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

・ 監査役会

監査役会は、提出日(2025年6月20日)現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(内独立社外監査役1名)で構成されており、常勤監査役 後藤光良が議長を務めております。監査役全員は社外監査役であります。年間計画で決定した定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、取締役会及び経営会議の意思決定の過程、内部監査状況、その他の重要事項についても監査しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第116回定時株主総会において補欠監査役1名を選任する議案を上程する予定です。

監査役全員は、当事業年度に開催された監査役会10回全てに出席しております。

常勤監査役は、取締役会の他、経営会議・水曜会(幹部会議)・内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部統制室及び会計監査人と必要に応じて情報・意見の交換を行っており、監査機能の質的向上を図っております。

・ 経営会議

経営会議は、取締役会の一部権限委譲のもと、代表取締役社長 清崎哲也を含め常勤取締役3名で構成されており、常勤監査役及び各部長も出席しております。必要に応じ適宜開催され、経営上の重要事項の審議を行っており、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定ができる体制をとっております。

常勤取締役及び常勤監査役は、当事業年度に開催された経営会議24回全てに出席しております。

・ 水曜会(幹部会議)

水曜会は、常勤取締役3名、常勤監査役、各部長等によって構成されており、代表取締役社長 清崎哲也が議長を務め、原則として毎月1回(8月を除く)開催され、各部の業務報告及びその検証、経営方針の徹底等を行っております。

常勤役員4名及び構成員は、当事業年度に開催された水曜会11回全てに出席しております。

・ 内部統制委員会

内部統制委員会は、常勤取締役3名、内部統制室員2名、サステナビリティ委員1名により構成されており、代表取締役社長 清崎哲也が委員長を務めております。また、常勤監査役も出席しております。

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、内部統制室による内部監査結果及び是正状況について審議を行い、その審議内容は内部統制評価として取締役会及び監査役会に報告しております。

また、サステナビリティ委員会より報告を受けた気候変動に対するリスク・機会にかかる対応策や課題等についても別途審議を行い、審議内容はサステナビリティ評価として取締役会及び監査役会に報告しております。

委員会の開催頻度は、内部統制室からの報告を3ヶ月毎に受けているので、その報告の都度開催しておりますが、別途サステナビリティ委員会からの報告（不定期）を受けた際も開催されます。

常勤役員4名、内部統制室員、サステナビリティ委員全員は、当事業年度に開催された4回全ての内部統制委員会に出席しております。

・ 内部統制室

内部統制室は、内部統制室長 佐藤晃央と内部統制室員1名により構成されており、内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、グループ子会社を含む各部署の業務執行について、運営状況・業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての内部監査を少なくとも3ヶ月毎に実施し（子会社は年1回）、その結果及び是正状況を内部統制委員会に報告しております。

内部統制室長及び構成員は、当事業年度に開催された4回全ての内部監査に出席しております。

・ サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ委員長 村上伸一とサステナビリティ委員数名で構成されており、主に海務部より情報を得て、気候変動及び環境関連規則の変更が事業に与える影響について識別したリスクの最小化機会の獲得に向けた方針を示し、対応策の検討及び目標の設定を行います。委員会内で検討した対応策・課題等については、内部統制委員会に適宜報告を行います。

委員長及び全委員は、当事業年度に開催された2回全ての委員会に出席しております。

・ 会計監査人

2026年3月期は、会計監査人はOAG監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営状況を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当事業年度の会計監査の状況の詳細は、(3) (監査の状況) 会計監査の状況に記載しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、すべての役員および従業員が、企業の社会的責任を深く自覚し、事業活動の遂行過程において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するための倫理規程を定めております。さらに諸規程・規則の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整えています。また、2006年5月施行の会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針等を定めており、2015年5月の会社法一部改正時には、同基本方針の内容を改正内容に合わせて改定しております。

b. リスク管理体制の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクを認識し、経営に重要な影響を及ぼすリスクが顕在化した時にも事業の継続と安定的発展を確保できるよう、リスク管理の基本事項として「グループ・リスク管理規則」を定めております。本規定に基づき、事業活動全般において生じ得るリスクについて関連部署等にて管理し、その分析及び対応策の検討・実施を行っております。リスク管理等に関する重要な事項に関しては、経営会議にて審議を行い、その決定のもと各部署にて整備の実施を行っております。

また、コンプライアンスに係る事象については、内部統制室及び監査役が対応を担っており、必要に応じて監査法人の他、顧問弁護士、監督官庁等に相談し、必要な検討を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保する為の体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の業務執行について内部統制室による監査を実施している他、当社の取締役が子会社の取締役を一部兼任しており、また当社の出身者が子会社取締役就任していることから、当社と同様な企業統治体制を維持しております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

e. 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、金400万円または会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者は、主要な業務執行者である当社及び子会社の取締役・監査役です。

g. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の実行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、必要に応じたより機動的な配当を行うことを可能とするためであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧（株主総会前）

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	清 崎 哲 也	1952年9月16日	1973年10月 当社入社 2005年4月 海務部長 2012年6月 取締役 囀海務部長 2013年3月 大四マリン株式会社 代表取締役社長 T.S. Central Shipping Co., Ltd. 取締役 2013年4月 取締役 囀海務部長兼内航タンカー安全管理室長 2023年6月 常務取締役 囀海務部長兼内航タンカー安全管理室長、内部統制室長、サステナビリティ委員長 2024年6月 代表取締役社長（現任）	(注)3	7,500
取締役 内航営業部長 経理部管掌	松 本 和 成	1964年8月11日	1991年6月 大同汽船株式会社入社（現玉井商船株式会社） 2013年3月 大四マリン株式会社 取締役 2013年4月 内航2部長 2015年1月 内航営業部長 2022年6月 取締役 囀内航営業部長 2024年6月 大四マリン株式会社 代表取締役社長（現任） 取締役 囀内航営業部長、経理部管掌（現任）	(注)3	1,200
取締役 外航営業部管掌	永 井 仁	1970年8月21日	1995年4月 大同汽船株式会社入社（現玉井商船株式会社） 2022年4月 外航営業部長 2024年6月 T.S. Central Shipping Co.,Ltd. 取締役社長（現任） 2025年4月 取締役 囀外航営業部長 取締役 外航営業部管掌（現任）	(注)3	1,600
取締役	岡 本 泰 憲	1957年4月7日	1980年4月 日本軽金属株式会社入社 2008年6月 同社執行役員 2012年6月 同社常務執行役員 2012年10月 日本軽金属ホールディングス株式会社執行役員 2013年6月 同社取締役（現任） 2013年6月 日本軽金属株式会社取締役（現任） 2014年6月 同社専務執行役員 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2020年6月 同社副社長執行役員（現任） 2024年6月 日本軽金属ホールディングス株式会社副社長執行役員（現任）	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	樹下 健	1965年4月14日	1991年4月 2012年4月 2021年6月 2024年6月 2024年6月	日本軽金属株式会社入社 同社化成産品事業部アルミナ部長 同社執行役員化成産品事業部長(現任) 当社社外取締役(現任) 日本軽金属ホールディングス株式会社 執行役員化成産品事業グループ長(現任)	(注)3	
取締役	玉井 裕	1961年9月1日	2011年4月 2014年6月 2017年6月	新神戸ドック株式会社代表取締役社長(現任) 当社社外監査役 本山パインクレスト株式会社 社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	1,100
取締役	左合 輝行	1969年6月7日	2003年9月 2011年1月 2014年4月 2016年4月 2022年7月 2022年9月 2023年6月 2025年4月	東京弁護士会登録(現在に至る) 岡部・山口・相澤・戸塚法律事務所 入所 岡部・山口法律事務所 パートナー 大連海事大学法学院 客員教授(現任) 早稲田大学大学院法務研究科 非常勤講師 左合総合法律事務所 代表弁護士 早稲田大学法学研究科 非常勤講師(現任) 当社社外取締役(現任) 左合・赤塚法律事務所 代表弁護士(現任)	(注)3	100
監査役 (常勤)	後藤 光良	1959年4月19日	1983年4月 2010年5月 2014年6月 2020年7月 2020年7月	日軽化工株式会社(現日本軽金属株式会社)入社 日本軽金属株式会社化成産品事業部 大阪支店長 同社化成産品事業部名古屋支店長(2017年7月まで兼務) 同社退職 当社社外監査役(現任)	(注)4	2,000
監査役	山口 修司	1956年12月27日	1982年4月 1987年4月 1988年5月 1990年9月 2000年3月 2004年6月 2010年1月 2014年6月 2016年3月 2017年6月 2022年4月 2022年4月 2022年7月 2024年5月 2024年7月	神戸弁護士会登録 クライド・アンド・カンパニー法律事務所 入所 第一東京弁護士会登録(現在に至る) 岡部・山口法律事務所開設(現在に至る) ザインエレクトロニクス株式会社 社外監査役 当社社外監査役(現任) 岡部・山口法律事務所代表 株式会社住友倉庫 社外監査役 ザインエレクトロニクス株式会社 社外取締役 監査等委員(現任) 株式会社住友倉庫 社外取締役(現任) 中央大学法科大学院 客員教授(現任) 法制審議会商法(船荷証券等電子化)部会 臨時委員 山口総合法律事務所 代表弁護士 公益財団法人ライオン歯科衛生研究所 監事(現任) 弁護士法人岡部・山口法律事務所 代表弁護士(現任)	(注)4	1,900
監査役	宮尾 克己	1953年12月2日	1978年11月 1984年3月 1991年10月 2006年6月 2006年10月	昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録(現在に至る) 頌和公認会計士共同事務所加入 当社社外監査役(現任) 宮尾公認会計士事務所開設、同所所長(現任)	(注)4	1,800
計						17,200

- (注) 1 取締役岡本 泰憲氏、樹下 健氏、玉井 裕氏及び左合 輝行氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役後藤 光良氏、山口 修司氏及び宮尾 克己氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役後藤 光良氏及び山口 修司氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役宮尾 克己氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、2025年6月23日開催の第116回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任する議案を上程する予定です。補欠監査役候補者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
安 田 耕 太 郎	1956年9月10日	1980年4月 日本軽金属株式会社入社 2007年7月 同社清水工場長 2009年6月 同社執行役員化成成品事業部長 2014年6月 同社取締役 2014年6月 当社社外取締役 2016年6月 日本軽金属株式会社取締役常務執行役員 2017年6月 日本軽金属ホールディングス株式会社取締役 2019年6月 同社監査役 2024年6月 同社常勤顧問(現任)	-

役員一覧（株主総会后）

2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	清 崎 哲 也	1952年9月16日	1973年10月 2005年4月 2012年6月 2013年3月 2013年4月 2023年6月 2024年6月	当社入社 海務部長 取締役 嘱海務部長 大四マリン株式会社 代表取締役社長 T.S. Central Shipping Co., Ltd. 取締役 取締役 嘱海務部長兼内航タンカー安全管理室長 常務取締役 嘱海務部長兼内航タンカー安全管理室長、内部統制室長、サステナビリティ委員長 代表取締役社長（現任）	(注)3	7,500
取締役 内航営業部長 経理部管掌	松 本 和 成	1964年8月11日	1991年6月 2013年3月 2013年4月 2015年1月 2022年6月 2024年6月	大同汽船株式会社入社（現玉井商船株式会社） 大四マリン株式会社 取締役 内航2部長 内航営業部長 取締役 嘱内航営業部長 大四マリン株式会社 代表取締役社長（現任） 取締役 嘱内航営業部長、経理部管掌（現任）	(注)3	1,200
取締役 外航営業部管掌	永 井 仁	1970年8月21日	1995年4月 2022年4月 2024年6月 2025年4月	大同汽船株式会社入社（現玉井商船株式会社） 外航営業部長 T.S. Central Shipping Co.,Ltd. 取締役社長（現任） 取締役 嘱外航営業部長 取締役 外航営業部管掌（現任）	(注)3	1,600
取締役	岡 本 泰 憲	1957年4月7日	1980年4月 2008年6月 2012年6月 2012年10月 2013年6月 2013年6月 2014年6月 2018年6月 2020年6月 2024年6月	日本軽金属株式会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 日本軽金属ホールディングス株式会社執行役員 同社取締役（現任） 日本軽金属株式会社取締役（現任） 同社専務執行役員 当社社外取締役（現任） 同社副社長執行役員（現任） 日本軽金属ホールディングス株式会社副社長執行役員（現任）	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	樹下 健	1965年4月14日	1991年4月 2012年4月 2021年6月 2024年6月 2024年6月	日本軽金属株式会社入社 同社化成事業部アルミナ部長 同社執行役員化成事業部長(現任) 当社社外取締役(現任) 日本軽金属ホールディングス株式会社 執行役員化成事業グループ長(現任)	(注)3	
取締役	玉井 裕	1961年9月1日	2011年4月 2014年6月 2017年6月	新神戸ドック株式会社代表取締役社長(現任) 当社社外監査役 本山パインクレスト株式会社 社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	1,100
取締役	左合 輝行	1969年6月7日	2003年9月 2011年1月 2014年4月 2016年4月 2022年7月 2022年9月 2023年6月 2025年4月	東京弁護士会登録(現在に至る) 岡部・山口・相澤・戸塚法律事務所 入所 岡部・山口法律事務所 パートナー 大連海事大学法学院 客員教授(現任) 早稲田大学大学院法務研究科 非常勤講師 左合総合法律事務所 代表弁護士 早稲田大学法学研究科 非常勤講師(現任) 当社社外取締役(現任) 左合・赤塚法律事務所 代表弁護士(現任)	(注)3	100
監査役 (常勤)	後藤 光良	1959年4月19日	1983年4月 2010年5月 2014年6月 2020年7月 2020年7月	日軽化工株式会社(現日本軽金属株式会社)入社 日本軽金属株式会社化成事業部 大阪支店長 同社化成事業部名古屋支店長(2017年7月まで兼務) 同社退職 当社社外監査役(現任)	(注)4	2,000
監査役	山口 修司	1956年12月27日	1982年4月 1987年4月 1988年5月 1990年9月 2000年3月 2004年6月 2010年1月 2014年6月 2016年3月 2017年6月 2022年4月 2022年4月 2022年7月 2024年5月 2024年7月	神戸弁護士会登録 クライド・アンド・カンパニー法律事務所 入所 第一東京弁護士会登録(現在に至る) 岡部・山口法律事務所開設(現在に至る) ザインエレクトロニクス株式会社 社外監査役 当社社外監査役(現任) 岡部・山口法律事務所代表 株式会社住友倉庫 社外監査役 ザインエレクトロニクス株式会社 社外取締役 監査等委員(現任) 株式会社住友倉庫 社外取締役(現任) 中央大学法科大学院 客員教授(現任) 法制審議会商法(船荷証券等電子化)部会 臨時委員 山口総合法律事務所 代表弁護士 公益財団法人ライオン歯科衛生研究所 監事(現任) 弁護士法人岡部・山口法律事務所 代表弁護士(現任)	(注)4	1,900
監査役	宮尾 克己	1953年12月2日	1978年11月 1984年3月 1991年10月 2006年6月 2006年10月	昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録(現在に至る) 頌和公認会計士共同事務所加入 当社社外監査役(現任) 宮尾公認会計士事務所開設、同所所長(現任)	(注)4	1,800
計						17,200

- (注) 1 取締役岡本 泰憲氏、樹下 健氏、玉井 裕氏及び左合 輝行氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役後藤 光良氏、山口 修司氏及び宮尾 克己氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役後藤 光良氏及び山口 修司氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役宮尾 克己氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
安 田 耕 太 郎	1956年9月10日	1980年4月 2007年7月 2009年6月 2014年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2024年6月 2025年6月	日本軽金属株式会社入社 同社清水工場長 同社執行役員化成成品事業部長 同社取締役 当社社外取締役 日本軽金属株式会社取締役常務執行役員 日本軽金属ホールディングス株式会社取締役 同社監査役 同社常勤顧問 当社補欠監査役(現任)	-

社外取締役及び社外監査役について

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役岡本 泰憲氏は、当社株式の10.19%(2025年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の取締役執行役員で、同社は当社の主要株主であります。

社外取締役樹下 健氏は、当社株式の10.19%(2025年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の執行役員で、同社は当社の主要株主であります。

社外取締役である玉井 裕氏は、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外取締役である左合 輝行氏は、弁護士であり、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外監査役である常勤監査役後藤 光良氏は、当社株式の10.19%(2025年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の化成品事業部大阪支店長でありましたが、退職しておりますので、特別な利害関係はありません。

社外監査役である山口 修司氏は、弁護士であり、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外監査役である宮尾 克己氏は、公認会計士であり、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外取締役4名と社外監査役3名は、豊富な経験と幅広い見識を基に社外の客観的な見地から経営の助言を得ること、及び監査体制の強化を目的として招聘しております。

なお、社外取締役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する海運業界に精通していて、客観的で公正な観点から経営判断できる人、または経営者として培ってきた専門的な知識・経験等を持っている人。
- ・当社の取締役会に出席し、経営の判断・助言をして頂ける人。

社外監査役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する海運業界に精通していて、客観的で公正な観点から経営判断できる人、または様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する人。
- ・当社の取締役会に出席し、経営の判断・助言をして頂ける人。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部統制室が行っており、業務活動に関して運営状況・業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果及び是正状況を内部統制委員会に報告するとともに、業務の改善及び適切な運営となるべく助言・勧告を行っております。また、内部統制室は監査役と密接な連携をとっており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制となっております。監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べる他、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行っており、また会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。内部統制室、監査役及び会計監査人は、適宜情報交換を行い、相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は、社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名（内独立社外監査役1名））で構成されており、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。定例監査役会は年6回としており、また必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当社における監査役監査は、会計監査人監査と連携する形で行われています。具体的には、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜会計監査に立ち会うとともに、監査状況を聴取し、監査終了後、監査結果の報告を受けるなど、連携を図っております。また、「監査上の主要な検討事項」につきましても、会計監査人と協議し、監査の連携を図っております。

各監査役は、監査役会で定められた監査基準・監査計画に従い、取締役会への出席、重要な決裁書類の閲覧及び内部監査の報告等により、取締役の業務執行及び内部統制についての監査を実施しております。

当事業年度において監査役会は10回開催しており、監査役の監査役会の出席状況は下記のとおりです。

氏名	監査役会への出席回数	監査役会への出席率
常勤監査役 後藤 光良	10回 / 10回	100%
監査役 山口 修司	10回 / 10回	100%
監査役 宮尾 克己	10回 / 10回	100%

なお、当社は2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当議案が承認可決されますと、法令に定める監査役の員数を欠いた場合にも対応できる体制となります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制室2名（内部統制室長1名、補助者1名）が行っております。内部統制室（内部統制室長）は、適宜各部署、船舶及び子会社を対象として内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告しております。加えて、内部統制委員会は、取締役会及び監査役会に報告しております。被監査部署に対しては、監査結果を踏まえて改善指示等を行い、次回監査時に改善状況を報告するよう求めています。

社外監査役である常勤監査役は、内部統制室長が事務局となる内部統制委員会に臨席しており、当社の内部統制の基本方針等に意見を述べ、また、内部統制室長より内部統制の運用状況の報告を受けております。監査結果や監査契約書について、その後の監査役会にて意見交換が行われております。

内部統制室は監査役の他、会計監査人とも緊密な連携が保ち、監査情報を交換するなど監査の客観性と実効性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

OAG監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 今井基喜

指定社員 業務執行社員 高橋大樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定は、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を有し、当社のビジネス及び海運業の業務内容に対応することができ、審査体制が整備されていること、会計監査人の監査計画及び監査日数、具体的な監査実施要領、監査報酬額が合理的かつ妥当であること等を総合的に勘案のうえ判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第115期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

第116期（連結・個別） O A G 監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

O A G 監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2024年6月24日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日

1952年 2月

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2024年6月24日開催予定の第115回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。同監査法人の会計監査は適正かつ妥当に行われる体制を十分にそなえているものと考えておりますが、長年にわたって監査を継続していることから、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の業務内容や事業規模に見合った監査対応及び監査報酬の相当性を総合的に勘案し、複数の監査法人の候補対象者の中から選定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500		27,050	
連結子会社				
計	31,500		27,050	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査工数や当社の規模、業務内容等を勘案し、監査法人の見積りに基づき、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実務状況、及び監査報酬の推移等について確認し、監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2007年6月28日開催の第98回定時株主総会において、取締役の報酬総額は150,000千円(年額)、監査役の報酬総額は50,000千円(年額)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は2名)、監査役の員数は4名(全員社外監査役)でした。

b. 取締役及び監査役の報酬等の決定方針等の概要

・ 取締役の報酬等の決定の基本方針

取締役の個別の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、原則として、固定報酬としての「基本報酬」と「業績連動報酬」により構成されるものとしております。なお、現在のところ株式報酬等の非金銭報酬の交付は考えておりません。当該方針は、社外取締役の意見も踏まえ、取締役会にて審議のうえ決定されたものであります。

・ 取締役の個人別の基本報酬の決定方針の概要

取締役の個人別の基本報酬は、月例の固定報酬として支給されるものとし、第98回定時株主総会において決議された取締役の報酬総額内で、役職位毎の職責に応じ他社水準・当社の業績・従業員給与の水準等を総合的に勘案のうえ、社外取締役の意見を踏まえた取締役会にて慎重に審議された額を、取締役会の授権を受けた代表取締役社長 清崎哲也が承認し、決定するものとしております。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を最も熟知しており、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

・ 監査役の報酬の決定方針

監査役の個人別の基本報酬は、月例の固定報酬として支給されるものとし、第98回定時株主総会において決議された監査役の報酬総額内で、監査役の協議によって決定しております。

c. 取締役の業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績連動報酬は、従業員に会社の事業成果等を反映した賞与が支給された場合に、その支給率と同率で算出された額を賞与として支給することとしており、第98回定時株主総会において決議された取締役の報酬総額内で取締役会の決議により支給総額が決定し、基本報酬同様、代表取締役社長 清崎哲也が上記支給率に基づく配分額を承認し、決定するものとしております。

なお、当社は2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合は上記方針に基づき報酬が支払われる予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	104,500	66,600		37,900		5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	33,600	33,600				8

(注) 1 当事業年度では、取締役に対して業績連動報酬等としての賞与を支給しておりません。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各連結会計年度の当社グループの経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、経営陣としての事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績結果を明確に反映する経常利益が最も適切な指標の一つであると判断しております。

2 2006年6月29日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役1名に対して、当事業年度に退職慰労金として37,900千円を支給しております。

3 上記報酬額のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は、3,600千円であります。

4 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である者が存在しない為、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な政策保有株式の取得・保有については、取引先との有効な取引関係の維持や業務提携の推進、金融関係との安定的かつ継続的な関係強化等により、当社の中長期的な企業価値を高め、ひいては株主をはじめステークホルダーの方々の利益に資することを目的として、十分に検討した必要最小限の政策的な株式を保有することを方針としております。

これら政策保有株式は、四半期ごとに営業取引による利益や受取配当額等の保有の利益に対する資本コストを踏まえた評価及び保有の意義等に対する評価を行い、総合的にその合理性を検証しており、その結果、保有の意義が十分でないと判断される銘柄は、経営会議において売却を決定しており、適宜縮減を図っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	18,419
非上場株式以外の株式	12	749,808

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2		1．MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は、2024年4月1日付で所有普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行った為、その分株式数増加となりました。 2．(株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で所有普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行った為、その分が株式数増加となりました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
伊藤忠商事 (株)	21,100	21,100	同社株式は、当社の主要荷主（スラグ等）であること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており保有は適切と判断しております。	無
	145,611	136,432		
(株)三井住友 ファイナンシャル グループ	32,400	10,800	同社株式は、当社のメインバンクであること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難ですが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。なお、前事業年度より増加した理由は株式の分割によるものです。	無
	122,958	96,217		
日本軽金属ホールディングス (株)	71,765	71,765	同社株式は、子会社である日本軽金属（株）が当社の主要荷主（水酸化アルミニウム等）であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法で検証しており保有は適切であると判断しております。	無
	109,082	130,540		
川崎重工業 (株)	11,589	11,589	同社株式は、当社の取引先（船舶修繕業者）であること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	103,466	59,069		
コスモエネルギーホールディングス(株)	9,300	9,300	同社株式は、同社の関連会社であるコスモ海運（株）が当社船舶のオペレーターであること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	59,566	71,377		
(株)商船三井	10,545	10,545	同社株式は、同業種会社の株主への情報発信及び株主総会運営に関する情報収集として、また配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難ですが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	54,707	48,612		
(株)りそな ホールディングス	34,000	34,000	同社株式は、当社の取引銀行であること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難ですが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	43,758	32,310		
乾汽船(株)	31,500	31,500	同社株式は、同業種であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難ですが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	42,462	32,665		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
MS&AD インシ アランスグル ープホールデ ィングス(株)	10,887	3,629	同社株式は、当社船舶の損害保険引受会社であること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との機密保持の為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。なお、前事業年度より増加した理由は株式の分割によるものです。	無
	35,110	29,514		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	6,000	6,000	同社株式は、当社の取引銀行であること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難ではありますが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	24,306	18,276		
東海運(株)	16,000	16,000	同社株式は、当社の取引先(船舶の代理店)であること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難ではありますが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	5,248	4,784		
東洋埠頭(株)	2,706	2,706	同社株式は、当社の取引先(船舶の代理店)であること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難ではありますが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	3,531	3,799		

(注1) 日本軽金属ホールディングス(株)の子会社である、日本軽金属(株)は、当社株を保有しております。

(注2) MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)の子会社である、あいおいニッセイ同和損害保険(株)と三井住友海上火災保険(株)は、当社株を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	9	153,640	9	183,711

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3,825		97,085

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、OAG監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
海運業収益		
運賃	4,315,725	3,549,193
貸船料	1,741,697	1,671,612
その他海運業収益	75,160	52,209
海運業収益合計	<u>1 6,132,583</u>	<u>1 5,273,015</u>
海運業費用		
運航費	2,018,888	1,524,898
船費	² 2,378,492	² 2,178,402
借船料	333,010	186,000
その他海運業費用	23,964	26,215
海運業費用合計	<u>4,754,355</u>	<u>3,915,517</u>
海運業利益	1,378,227	1,357,498
その他事業収益	¹ 87,248	¹ 116,037
その他事業費用	37,498	40,102
その他事業利益	49,749	75,934
営業総利益	1,427,977	1,433,432
一般管理費	³ 557,578	³ 545,385
営業利益	<u>870,399</u>	<u>888,047</u>
営業外収益		
受取利息	3,450	5,051
受取配当金	34,292	36,248
為替差益	104,426	987
燃料油売却益	37,224	18,439
その他営業外収益	11,784	11,549
営業外収益合計	<u>191,178</u>	<u>72,276</u>
営業外費用		
支払利息	29,031	31,883
支払手数料	5,309	6,474
燃料油売却損	32,010	31,514
その他営業外費用	140	1,713
営業外費用合計	<u>66,491</u>	<u>71,586</u>
経常利益	<u>995,087</u>	<u>888,737</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 38,110	4 2,033,903
特別利益合計	38,110	2,033,903
特別損失		
ゴルフ会員権売却損		2,744
特別損失合計		2,744
税金等調整前当期純利益	1,033,197	2,919,896
法人税、住民税及び事業税	291,619	168,129
法人税等調整額	8,714	654,618
法人税等合計	300,334	822,747
当期純利益	732,863	2,097,148
非支配株主に帰属する当期純利益	1,278	1,228
親会社株主に帰属する当期純利益	731,584	2,095,920

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	732,863	2,097,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	241,727	9,196
その他の包括利益合計	241,727	9,196
包括利益	974,590	2,087,952
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	957,650	2,089,007
非支配株主に係る包括利益	16,940	1,055

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,000	322,052	5,166,787	2,027	6,188,812
当期変動額					
剰余金の配当			154,425		154,425
親会社株主に帰属する当期純利益			731,584		731,584
自己株式の取得				90	90
連結子会社株式の取得による持分の増減		51,476			51,476
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		51,476	577,158	90	628,545
当期末残高	702,000	373,529	5,743,946	2,117	6,817,358

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	285,867	285,867	157,769	6,632,448
当期変動額				
剰余金の配当				154,425
親会社株主に帰属する当期純利益				731,584
自己株式の取得				90
連結子会社株式の取得による持分の増減				51,476
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226,065	226,065	113,196	112,869
当期変動額合計	226,065	226,065	113,196	741,414
当期末残高	511,932	511,932	44,572	7,373,863

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,000	373,529	5,743,946	2,117	6,817,358
当期変動額					
剰余金の配当			154,421		154,421
親会社株主に帰属する当期純利益			2,095,920		2,095,920
自己株式の取得				194	194
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,941,498	194	1,941,303
当期末残高	702,000	373,529	7,685,445	2,312	8,758,662

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	511,932	511,932	44,572	7,373,863
当期変動額				
剰余金の配当				154,421
親会社株主に帰属する当期純利益				2,095,920
自己株式の取得				194
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,912	6,912	1,340	8,253
当期変動額合計	6,912	6,912	1,340	1,933,050
当期末残高	505,020	505,020	43,232	9,306,914

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,528,061	4,185,775
海運業未収金及び契約資産	1 198,657	1 156,308
貯蔵品	380,311	365,962
その他流動資産	153,494	178,035
流動資産合計	3,260,525	4,886,082
固定資産		
有形固定資産		
船舶	13,732,260	10,432,504
減価償却累計額	8,337,530	5,916,283
船舶(純額)	2 5,394,729	2 4,516,220
建物	870,623	870,623
減価償却累計額	703,480	712,889
建物(純額)	167,143	157,734
器具及び備品	54,445	55,931
減価償却累計額	46,947	47,263
器具及び備品(純額)	7,497	8,667
土地	167,363	167,363
建設仮勘定	1,053,896	1,577,022
その他有形固定資産	46,204	38,782
減価償却累計額	27,825	26,037
その他有形固定資産(純額)	18,379	12,745
有形固定資産合計	6,809,009	6,439,753
無形固定資産	9,835	8,019
投資その他の資産		
投資有価証券	1,132,487	1,126,569
退職給付に係る資産	93,135	90,726
繰延税金資産	432,377	18,177
その他長期資産	80,744	78,528
投資その他の資産合計	1,738,745	1,314,002
固定資産合計	8,557,590	7,761,775
資産合計	11,818,116	12,647,857

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	301,494	214,990
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 351,424	2, 3 206,226
未払法人税等	130,740	29,227
契約負債	49,823	281,858
賞与引当金	32,535	34,093
その他流動負債	148,934	67,973
流動負債合計	1,014,952	834,368
固定負債		
長期借入金	2, 3 2,297,661	2, 3 1,307,189
繰延税金負債	665,021	908,718
特別修繕引当金	283,874	98,340
退職給付に係る負債	61,848	72,401
資産除去債務	14,519	14,763
その他固定負債	106,375	105,160
固定負債合計	3,429,300	2,506,573
負債合計	4,444,252	3,340,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金	373,529	373,529
利益剰余金	5,743,946	7,685,445
自己株式	2,117	2,312
株主資本合計	6,817,358	8,758,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	511,932	505,020
その他の包括利益累計額合計	511,932	505,020
非支配株主持分	44,572	43,232
純資産合計	7,373,863	9,306,914
負債純資産合計	11,818,116	12,647,857

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,033,197	2,919,896
減価償却費	831,216	743,518
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,245	1,558
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	17,174	12,961
特別修繕引当金の増減額（ は減少）	62,311	185,534
受取利息及び受取配当金	37,743	41,300
支払利息	29,031	31,883
支払手数料	5,309	6,474
為替差損益（ は益）	115,684	10,432
有形固定資産売却損益（ は益）	38,110	2,033,903
ゴルフ会員権売却損益（ は益）		2,744
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	12,938	42,349
棚卸資産の増減額（ は増加）	57,923	14,349
その他の資産の増減額（ は増加）	190,638	21,566
仕入債務の増減額（ は減少）	166,741	86,504
契約負債の増減額（ は減少）	131,068	232,034
その他の負債の増減額（ は減少）	17,507	88,884
その他	7,385	309
小計	1,717,305	1,539,954
利息及び配当金の受取額	37,743	41,300
利息の支払額	27,929	31,429
法人税等の支払額	265,818	267,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,461,301	1,282,427
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	532,322	536,337
有形固定資産の売却による収入	43,320	2,197,728
無形固定資産の取得による支出	9,080	
貸付金の回収による収入	3,470	3,120
その他	4,235	3,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	490,376	1,660,863

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	525,000	
長期借入金の返済による支出	378,210	1,135,669
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	77,550	
支払手数料	4,692	6,481
配当金の支払額	153,906	153,605
非支配株主への配当金の支払額	883	58
その他	90	194
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,331	1,296,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	115,684	10,432
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	996,277	1,657,714
現金及び現金同等物の期首残高	1,531,783	2,528,061
現金及び現金同等物の期末残高	2,528,061	4,185,775

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

T.S. Central Shipping Co., Ltd.

大四マリン株式会社

本山パインクレスト株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

デリバティブ...時価法

棚卸資産

貯蔵品...先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

船舶は定額法、その他は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

船舶...13~20年

建物(建物附属設備を除く)...32~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込額を加味して計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客と締結している契約が貨物運送契約又は貸船契約かを識別しそれぞれ履行義務を識別しております。

・外航海運業

貨物運送契約については、主として、前航海の荷役完了から当航海の荷役完了までの一航海を単一の履行義務として識別しております。取引価格は積高に約定単価を乗じた航海毎の請求額に加え、滞船料又は早出料等の変動対価が含まれており、金額の不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。当該契約については、航海の進捗に伴って履行義務が充足され顧客が便益を享受すると考えられるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される総航海日数に対する連結会計年度末までの実際の航海日数の割合に基づき算定しております。取引の対価は主として貨物の積切時に請求し、航海の完了までに大半を受領しておりますが、変動対価である滞船料又は早出料は港での実際の荷役日数と許容停泊日数との差に基づいて請求するため大半を航海の完了後に受領しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでおりません。

貸船契約については、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

・内航海運業

貨物運送契約については、前航海の荷役完了から当航海の荷役完了までの一航海を単一の履行義務として識別しております。取引価格は積高に約定単価を乗じた航海毎の請求額としております。当該契約については、航海の進捗に伴って履行義務が充足され顧客が便益を享受すると考えられますが、一時点（積切時点）で収益を認識した場合との差異に重要性が無いことから、積切時点で収益を認識しております。取引の対価は主として貨物の積切時に請求し、半年以内に受領しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでおりません。

貸船契約については、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

なお、海運業費用については収益との対応関係に基づいて認識しております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用することとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、ヘッジ対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

海運業収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末において進行中の航海に係る海運業収益 400,972千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

外航海運業収益の運賃については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を計上しております。

当連結会計年度末において進行中の航海に係る進捗度は、予想される総航海日数に対する連結会計年度末までの実際の航海日数の割合に基づき算定しております。

総航海日数の見積りは港間の航海日数及び積揚港での滞在日数の合計日数として算定しております。

当連結会計年度末において進行中の航海に係る海運業収益の金額の算出に用いた主要な仮定は、当連結会計年度末以降の港間の航海日数であります。

当連結会計年度末以降の港間の航海日数は、予定航路の距離と予定船速に基づいて算定しております。

当連結会計年度末以降の港間の航海日数は、天候、海象等によって変動することから、不確実性を伴い、翌連結会計年度の海運業収益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 海運業費用(船費)に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賞与引当金繰入額	18,299千円	19,859千円
特別修繕引当金繰入額	107,714	18,570

3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	158,950千円	131,100千円
従業員給与等	157,753	160,822
賞与引当金繰入額	14,236	14,234
退職給付費用	13,163	12,453
福利厚生費	44,313	43,333
資産維持費	44,138	43,124

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

土地・建物 38,110千円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

船舶 2,033,903千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	348,410千円	5,918千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	348,410	5,918
法人税等及び税効果額	106,683	3,278
その他有価証券評価差額金	241,727	9,196
その他の包括利益合計	241,727	9,196

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,932,000			1,932,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,678	48		1,726

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	154,425	80.00	2023年3月31日	2023年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	154,421	80.00	2024年3月31日	2024年6月25日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,932,000			1,932,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,726	123		1,849

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 123株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	154,421	80.00	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	154,412	80.00	2025年3月31日	2025年6月24日

(連結貸借対照表関係)

- 1 海運業未収金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
海運業未収金	184,186千円	156,308千円
契約資産	14,471	

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
船舶	5,394,729千円	1,850,730千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	351,424千円	206,226千円
長期借入金	2,297,661	1,307,189
計	2,649,085	1,513,415

- 3 財務制限条項

前連結会計年度(2024年3月31日)

当連結会計年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,528,061千円	4,185,775千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金		
現金及び現金同等物	2,528,061	4,185,775

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に海運業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、必要に応じ、為替や金利等の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である海運業未収金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外航海運業を営んでいることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である海運業未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外航船の燃料油購入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資(船舶の取得)に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。また、一部の借入金には財務制限条項が付されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程等に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクや借入金の金利変動リスクを抑制するため、デリバティブ取引を必要に応じて行っております。デリバティブ取引につきましては、当社の経理規程等に基づき、経営会議で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行っております。取引実績は、経理部担当取締役及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち84.6%が特定の取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額()	時価()	差額
投資有価証券	1,114,068	1,114,068	
長期借入金	(2,649,085)	(2,628,897)	20,188

(1) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	18,419

(2) 負債に計上されているものについては()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額()	時価()	差額
投資有価証券	1,108,150	1,108,150	
長期借入金	(1,513,415)	(1,470,681)	42,734

(1) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	18,419

(2) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	2,527,620			
海運業未収金	184,186			
合計	2,711,807			

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	4,185,217			
海運業未収金	156,308			
合計	4,341,526			

(注2)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	351,424	390,799	504,122	296,781	296,781	809,176

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	206,226	319,549	112,208	112,208	112,208	651,014

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,114,068			1,114,068
資産計	1,114,068			1,114,068

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,108,150			1,108,150
資産計	1,108,150			1,108,150

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		2,628,897		2,628,897
負債計		2,628,897		2,628,897

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,470,681		1,470,681
負債計		1,470,681		1,470,681

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,113,819	329,376	784,442
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	249	387	137
合計		1,114,068	329,763	784,304

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,107,867	329,376	778,490
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	283	387	103
合計		1,108,150	329,763	778,386

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	14,111	31,286
退職給付費用	24	38,082
退職給付の支払額	7,350	9,152
制度への拠出額	9,848	15,968
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	31,286	18,325

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	144,011	136,536
年金資産	237,146	227,262
	93,135	90,726
非積立型制度の退職給付債務	61,848	72,401
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,286	18,325
退職給付に係る負債	61,848	72,401
退職給付に係る資産	93,135	90,726
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,286	18,325

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 24千円 当連結会計年度 38,082千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	65,857千円	37,952千円
賞与引当金	10,409	10,933
退職給付に係る負債	20,774	24,935
未払役員退職慰労金	11,849	252
減損損失	71,237	58,669
海外子会社の課税済留保利益	412,850	
その他	91,617	48,925
繰延税金資産小計	684,597	181,668
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	61,659	37,952
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	153,050	105,738
評価性引当額小計	214,709	143,690
繰延税金負債との相殺	37,510	19,799
繰延税金資産合計	432,377	18,177
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,090千円	3,024千円
固定資産圧縮特別勘定積立金		622,781
その他有価証券評価差額金	245,553	248,831
海外子会社の留保利益	424,855	25,328
その他	29,032	28,551
繰延税金負債小計	702,531	928,518
繰延税金資産との相殺	37,510	19,799
繰延税金負債合計	665,021	908,718
繰延税金負債純額	232,643	890,540

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						65,857	65,857千円
評価性引当額						61,659	61,659
繰延税金資産						4,198	(b)4,198

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金65,857千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,198千円を計上しております。当該繰延税金資産4,198千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高4,198千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2023年3月期及び2024年3月期に生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						37,952	37,952千円
評価性引当額						37,952	37,952
繰延税金資産							

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.1%
住民税均等割	0.1%	0.0%
評価性引当額の増減	1.4%	2.5%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	28.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用マンション（土地を含む）等を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、49,749千円（賃貸収益はその他事業収益に、主な賃貸費用はその他事業費用に計上）固定資産売却益は、34,629千円（特別利益に計上）であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、75,934千円（賃貸収益はその他事業収益に、主な賃貸費用はその他事業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	348,377	333,253
	期中増減額	15,123	9,326
	期末残高	333,253	323,927
期末時価		1,067,471	1,043,835

- (注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、前連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が538千円ありましたが、当連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額はありません。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は、減価償却費（9,913千円）及び賃貸用マンション(土地を含む)の売却（5,210千円）であります。当連結会計年度の減少は、減価償却費（9,326千円）であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）並びに、一部の建物等の償却性資産については連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	172,737	184,186
契約資産	19,928	14,471
契約負債	180,891	49,823

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

当連結会計年度中の契約資産の残高の変動は、主に収益認識による計上と請求による債権への振替によるものです。また、契約負債の残高の変動は、主に入金による計上と収益認識による取崩によるものです。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、貨物輸送契約については、航海の期間が一年以内であることから、また、貸船契約における履行義務については、履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識していることから、それぞれ注記を省略しております。

また、当連結会計年度において、当社グループが提供する他のサービスにおいて残存履行義務に配分した取引価格の金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	184,186	156,308
契約資産	14,471	
契約負債	49,823	281,858

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

当連結会計年度中の契約資産の残高の変動は、主に収益認識による計上と請求による債権への振替によるものです。また、契約負債の残高の変動は、主に入金による計上と収益認識による取崩によるものです。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、貨物輸送契約については、航海の期間が一年以内であることから、また、貸船契約における履行義務については、履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識していることから、それぞれ注記を省略しております。

また、当連結会計年度において、当社グループが提供する他のサービスにおいて残存履行義務に配分した取引価格の金額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として、内外航船舶をもって海上の貨物輸送を行い、運賃、貸船料等の海運業収益を得ることを目的とする海運業を営んでおります。また、賃貸用不動産を所有し不動産賃貸業を営んでおります。

従って、当社は海運業を基礎とした外航・内航海運業及び不動産賃貸業セグメントから構成されており、「外航海運業」、「内航海運業」及び「不動産賃貸業」の3つを報告セグメントとしております。

「外航海運業」は、水酸化アルミ輸送や穀物輸送やスラグ輸送の他、短期貸船を行っております。「内航海運業」は、定期貸船、水酸化アルミ輸送の他、船員派遣業を行っております。「不動産賃貸業」は、賃貸用不動産を所有し不動産賃貸業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	5,172,767	959,816		6,132,583		6,132,583
その他の収益			87,248	87,248		87,248
外部顧客への営業収益	5,172,767	959,816	87,248	6,219,832		6,219,832
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	5,172,767	959,816	87,248	6,219,832		6,219,832
セグメント利益	1,301,880	66,112	10,340	1,378,333	507,933	870,399
セグメント資産	7,316,208	1,351,955	1,035,759	9,703,923	2,114,192	11,818,116
その他の項目						
減価償却費	641,609	175,692	12,803	830,104	1,112	831,216
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	528,377		3,700	532,077	9,325	541,402

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 507,933千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,114,192千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の現金及び預金、投資有価証券、繰延税金資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	4,280,746	992,268		5,273,015		5,273,015
その他の収益			116,037	116,037		116,037
外部顧客への営業収益	4,280,746	992,268	116,037	5,389,052		5,389,052
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	4,280,746	992,268	116,037	5,389,052		5,389,052
セグメント利益	1,276,072	67,520	31,481	1,375,074	487,027	888,047
セグメント資産	8,928,014	1,249,061	918,728	11,095,804	1,552,053	12,647,857
その他の項目						
減価償却費	567,303	160,858	12,494	740,657	2,861	743,518
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	530,996	349	3,700	535,045	1,291	536,337

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 487,027千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,552,053千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の現金及び預金、投資有価証券、繰延税金資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	北米	合計
5,130,646	639,476	360,369	89,339	6,219,832

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	リベリア	合計
1,406,525	5,402,484	6,809,009

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
日本軽金属株式会社	1,497,821	外航海運業及び内航海運業
全国農業協同組合連合会	1,467,957	外航海運業
伊藤忠商事株式会社	954,883	外航海運業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	北米	合計
4,426,942	471,416	360,254	130,438	5,389,052

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	リベリア	合計
1,237,400	5,202,352	6,439,753

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
日本軽金属株式会社	1,684,865	外航海運業及び内航海運業
全国農業協同組合連合会	1,391,978	外航海運業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本 軽金属(株)	東京都 港区	30,000	軽金属加工	(被所有) 直接 10.2	主要荷主 役員の兼任	運送等 役務の提供	1,497,821	海運業 未収金	20,581

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貨物運賃及び取扱貨物運賃については、海運市況、当社支配船舶の運航コスト等を勘案の上、期初に運賃見積もりを提出し、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本 軽金属(株)	東京都 港区	30,000	軽金属加工	(被所有) 直接 10.2	主要荷主 役員の兼任	運送等 役務の提供	1,684,865	海運業 未収金 契約負債	20,050 149,593

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貨物運賃及び取扱貨物運賃については、海運市況、当社支配船舶の運航コスト等を勘案の上、期初に運賃見積もりを提出し、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	3,797円02銭	4,799円46銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	7,373,863	9,306,914
普通株式に係る純資産額(千円)	7,329,290	9,263,682
差額的主要内訳(千円)		
非支配株主持分	44,572	43,232
普通株式の発行済株式数(株)	1,932,000	1,932,000
普通株式の自己株式数(株)	1,726	1,849
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	1,930,274	1,930,151

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	379円00銭	1,085円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	731,584	2,095,920
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	731,584	2,095,920
普通株式の期中平均株式数(株)	1,930,296	1,930,194

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	351,424	206,226	1.09	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,297,661	1,307,189	1.16	2026年10月25日～ 2035年4月27日
合計	2,649,085	1,513,415		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
319,549	112,208	112,208	112,208

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益	(千円)	2,780,650	5,389,052
税金等調整前中間(当期)純利益	(千円)	445,892	2,919,896
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	367,380	2,095,920
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	190.33	1,085.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	2 4,315,725	2 3,549,193
貸船料	1,608,497	1,538,412
その他海運業収益	76,406	91,980
海運業収益合計	6,000,629	5,179,587
海運業費用		
運航費		
貨物費	100,964	65,330
燃料費	1,249,753	794,793
港費	656,106	656,236
その他運航費	12,063	8,538
運航費合計	2,018,888	1,524,898
船費		
船員費	29,304	47,084
賞与引当金繰入額	3,246	3,214
退職給付引当金繰入額	2,632	8,400
船舶減価償却費	175,692	160,858
その他船費	19,002	18,722
船費合計	229,877	238,280
借船料	2 2,431,598	2 2,423,699
その他海運業費用	17,641	19,298
海運業費用合計	4,698,005	4,206,178
海運業利益	1,302,624	973,408
その他事業収益	5,634	4,102
その他事業費用	2,735	2,959
その他事業利益	2,898	1,142
営業総利益	1,305,522	974,551
一般管理費	1 511,533	1 492,727
営業利益	793,988	481,824
営業外収益		
受取利息	2 29,619	2 26,847
受取配当金	2 31,218	2 1,419,586
為替差益	91,613	
燃料油売却益	37,224	18,439
その他営業外収益	2 11,780	2 14,354
営業外収益合計	201,455	1,479,226
営業外費用		
支払利息	10,082	8,592
為替差損		15,616
燃料油売却損	32,010	31,278
その他営業外費用		290
営業外費用合計	42,093	55,778
経常利益	953,351	1,905,272

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 34,629	
特別利益合計	34,629	
特別損失		
ゴルフ会員権売却損		2,744
特別損失合計		2,744
税引前当期純利益	987,980	1,902,528
法人税、住民税及び事業税	290,277	140,189
法人税等調整額	9,472	18,506
法人税等合計	280,804	158,695
当期純利益	707,176	1,743,833

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	702,000	114	114	150,335	10,550	1,900,000	1,442,089
当期変動額							
剰余金の配当				15,442			169,868
当期純利益							707,176
固定資産圧縮積立金の取崩					3,546		3,546
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				15,442	3,546		540,854
当期末残高	702,000	114	114	165,778	7,003	1,900,000	1,982,944

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	3,502,976	2,027	4,203,062	250,660	250,660	4,453,723
当期変動額						
剰余金の配当	154,425		154,425			154,425
当期純利益	707,176		707,176			707,176
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得		90	90			90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				167,359	167,359	167,359
当期変動額合計	552,750	90	552,660	167,359	167,359	720,020
当期末残高	4,055,726	2,117	4,755,723	418,020	418,020	5,173,743

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	702,000	114	114	165,778	7,003	1,900,000	1,982,944
当期変動額							
剰余金の配当				9,607			164,028
当期純利益							1,743,833
固定資産圧縮積立金の取崩					418		418
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				9,607	418		1,580,222
当期末残高	702,000	114	114	175,385	6,584	1,900,000	3,563,167

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	4,055,726	2,117	4,755,723	418,020	418,020	5,173,743
当期変動額						
剰余金の配当	154,421		154,421			154,421
当期純利益	1,743,833		1,743,833			1,743,833
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得		194	194			194
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				33,020	33,020	33,020
当期変動額合計	1,589,411	194	1,589,216	33,020	33,020	1,622,237
当期末残高	5,645,137	2,312	6,344,939	451,041	451,041	6,795,980

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,960,418	2,482,775
海運業未収金及び契約資産	200,934	158,474
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	306,751	473,576
立替金	1 645,069	1 576,859
貯蔵品	281,300	286,125
繰延及び前払費用	2,342	13,192
代理店債権	48,457	101,618
未収入金	1 2,037	1 603,061
その他流動資産	2,634	4,281
流動資産合計	3,449,946	4,699,965
固定資産		
有形固定資産		
船舶	2,584,723	2,584,723
減価償却累計額	1,520,747	1,681,527
船舶(純額)	2 1,063,975	2 903,195
建物	55,475	55,475
減価償却累計額	40,680	41,413
建物(純額)	14,795	14,062
器具及び備品	12,039	12,121
減価償却累計額	10,337	10,090
器具及び備品(純額)	1,702	2,030
土地	14,618	14,618
その他有形固定資産	955	1,044
減価償却累計額	673	558
その他有形固定資産(純額)	281	485
有形固定資産合計	1,095,374	934,393
無形固定資産		
電話加入権	308	308
その他無形固定資産	8,928	7,112
無形固定資産合計	9,236	7,420
投資その他の資産		
投資有価証券	865,729	921,868
関係会社株式	142,109	142,109
出資金	870	870
関係会社長期貸付金	1,308,943	1,665,367
前払年金費用	93,135	90,726
差入保証金	33,688	33,275
その他長期資産	43,426	41,685
投資その他の資産合計	2,487,901	2,895,902
固定資産合計	3,592,512	3,837,716
資産合計	7,042,459	8,537,682

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	227,396	203,327
1年内返済予定の長期借入金	2 166,851	2 166,851
未払費用	14,337	10,261
未払法人税等	130,467	2,746
契約負債	49,823	281,858
預り金	4,863	3,830
代理店債務	20,804	2,504
賞与引当金	17,482	17,448
その他流動負債	66,361	7,602
流動負債合計	698,387	696,430
固定負債		
長期借入金	2 988,415	2 821,564
繰延税金負債	180,813	222,436
その他固定負債	1,100	1,270
固定負債合計	1,170,329	1,045,271
負債合計	1,868,716	1,741,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金		
資本準備金	114	114
資本剰余金合計	114	114
利益剰余金		
利益準備金	165,778	175,385
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,003	6,584
別途積立金	1,900,000	1,900,000
繰越利益剰余金	1,982,944	3,563,167
利益剰余金合計	4,055,726	5,645,137
自己株式	2,117	2,312
株主資本合計	4,755,723	6,344,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	418,020	451,041
評価・換算差額等合計	418,020	451,041
純資産合計	5,173,743	6,795,980
負債純資産合計	7,042,459	8,537,682

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
船舶は定額法、その他は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶	13～20年
建物(建物附属設備を除く)	47年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客と締結している契約が貨物運送契約又は貸船契約かを識別しそれぞれ履行義務を識別しております。

・外航海運業

貨物運送契約については、主として、前航海の荷役完了から当航海の荷役完了までの一航海を単一の履行義務として識別しております。取引価格は積高に約定単価を乗じた航海毎の請求額に加え、滞船料又は早出料等の変動対価が含まれており、金額の不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。当該契約については、航海の進捗に伴って履行義務が充足され顧客が便益を享受すると考えられるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される総航海日数に対する事業年度末までの実際の航海日数の割合に基づき算定しております。取引の対価は主として貨物の積切時に請求し、航海の完了までに大半を受領しておりますが、変動対価である滞船料又は早出料は港での実際の荷役日数と許容停泊日数との差に基づいて請求するため大半を航海の完了後に受領しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでおりません。

貸船契約については、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

・内航海運業

貨物運送契約については、前航海の荷役完了から当航海の荷役完了までの一航海を単一の履行義務として識別しております。取引価格は積高に約定単価を乗じた航海毎の請求額としております。当該契約については、航海の進捗に伴って履行義務が充足され顧客が便益を享受すると考えられますが、一時点（積切時点）で収益を認識した場合との差異に重要性が無いことから、積切時点で収益を認識しております。取引の対価は主として貨物の積切時に請求し、半年以内に受領しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでおりません。

貸船契約については、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

なお、海運業費用については収益との対応関係に基づいて認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用することとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、ヘッジ対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)海運業収益」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において流動資産の「その他流動資産」に含めていた「未収入金」(前事業年度2,037千円)については、重要性が高まったため、当事業年度は区分掲記している。

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	128,050千円	100,200千円
従業員給与等	161,353	166,522
減価償却費	1,112	2,861
賞与引当金繰入額	14,236	14,234
退職給付費用	13,163	12,453
福利厚生費	41,034	39,568
資産維持費	38,915	38,105

2 関係会社に関する項目

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	13,484千円	50,391千円
借船料	2,156,187	2,291,699
受取利息	26,183	22,128
受取配当金	3,955	1,392,288
業務受託手数料	7,200	7,200

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

土地・建物 34,629千円

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に関する項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
立替金	638,569千円	574,037千円
未収入金	1,618	595,234

(表示方法の変更)

当事業年度より金額的重要性が増したため、記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
船舶	1,063,975千円	903,195千円

担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	166,851千円	166,851千円
長期借入金	988,415	821,564
保証債務	1,493,818	

3 偶発債務

関係会社の銀行借入に対する保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
T.S. Central Shipping Co., Ltd.		
船舶建造資金借入金	1,493,818千円	525,000千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	142,109

上記については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	142,109

上記については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,439千円	6,272千円
未払事業税	7,307	796
未払役員退職慰労金	11,849	252
減損損失	23,757	14,403
海外子会社の課税済留保利益	412,850	
関係会社株式評価損	7,811	8,040
その他	3,029	1,917
繰延税金資産小計	473,045	31,683
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	437,761	14,938
評価性引当額小計	437,761	14,938
繰延税金資産合計	35,283	16,745
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,090千円	3,024千円
その他有価証券評価差額金	184,488	207,605
前払年金費用	28,517	28,551
繰延税金負債合計	216,096	239,182
繰延税金資産負債純額	180,813	222,436

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.2%
評価性引当額の増減	7.1%	22.2%
海外子会社の課税済留保利益期限切れ	5.2%	
その他	0.6%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	8.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	要目	金額(千円)
海運業収益	外航	
	運賃	3,319,447
	貸船料	944,303
	他船取扱手数料	16,995
	その他	50,037
	計	4,330,783
	内航	
	運賃	229,746
	貸船料	594,108
	他船取扱手数料	
	その他	24,948
	計	848,803
	その他	
	合計	5,179,587
海運業費用	外航	
	運航費	1,438,981
	船費	69,350
	借船料	1,859,699
	他社委託手数料	19,132
	その他	
	計	3,387,164
	内航	
	運航費	85,917
	船費	168,930
	借船料	564,000
	他社委託手数料	
	その他	166
	計	819,013
その他		
合計	4,206,178	
海運業利益		973,408

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	伊藤忠商事(株)	21,100	145,611
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	32,400	122,958
		日本軽金属ホールディングス(株)	71,765	109,082
		川崎重工業(株)	11,589	103,466
		コスモエネルギーホールディングス(株)	9,300	59,566
		(株)商船三井	10,545	54,707
		(株)りそなホールディングス	34,000	43,758
		乾汽船(株)	31,500	42,462
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	10,887	35,110
		富士フィルムホールディングス(株)	12,000	34,134
		HOYA(株)	2,000	33,560
		トヨタ自動車(株)	10,000	26,160
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,000	24,306
		旭化成(株)	20,000	20,940
		ブリヂストン(株)	3,000	17,985
		住友商事(株)	3,000	10,116
		住友金属鉱山(株)	3,000	9,735
		(株)神戸ポートピアホテル	15,000	7,500
		その他9銘柄	50,613	20,709
		計		357,699

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
船舶				2,584,723	1,681,527	160,779	903,195
建物				55,475	41,413	732	14,062
器具及び備品				12,121	10,090	962	2,030
土地				14,618			14,618
その他有形固定資産				1,044	558	79	485
有形固定資産計				2,667,983	1,733,589	162,554	934,393
無形固定資産							
電話加入権				308			308
その他無形固定資産				15,970	8,857	1,816	7,112
無形固定資産計				16,278	8,857	1,816	7,420

- (注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	17,482	17,448	17,482		17,448

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tamaiship.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第115期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第115期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第116期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年4月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年9月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

玉井商船株式会社
取締役会 御中

〇 A G 監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 基 喜

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 大 樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、玉井商船株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度末において進行中の航海における港間の航海日数の見積り（進捗度の測定）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3会計方針に関する事項（ホ）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、外航海運業における貨物運送契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している（以下、航海進行基準という）。進捗度の測定は、予想される総航海日数に対する連結会計年度末までの実際の航海日数の割合に基づき算定している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末までの海運業収益5,273,015千円のうち、航海進行基準により計上した進行中の航海に係る収益は、400,972千円である。</p> <p>航海進行基準における総航海日数は、港間の航海日数及び積揚港での滞在日数の合計日数となる。このうち、港間の航海日数の見積りは、予定航路の距離と予定船速に基づいて算定するが、予定航路上の天候、海象等の変化に応じて予定を変更せざるを得ないことがある。</p> <p>このため、港間の航海日数の見積りには、経営者による一定の仮定と判断が含まれ、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、当連結会計年度末において進行中の航海に係る海運業収益の計算にあたり、港間の航海日数の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、港間の航海日数の見積りの妥当性を検討するにあたり、当連結会計年度末において進行中の航海を識別し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航海ごとの特性に合わせた合理的な見積りを行っているかについて検討するために、営業担当者に進行中の航海の港間の航海日数の見積り方針について質問を行った。 ・当連結会計年度末において進行中の航海に係る海運業収益の計算資料における総航海日数と、その基礎となる航海予算書とを照合した。 ・航海予算書のうち、航海開始後、当連結会計年度末までの航海日数については実績が入力されているかを検討した。また、航海予算書のうち、当連結会計年度末以降の港間の航海日数については、距離と船速に関する利用可能な外部データとの比較を行った。 ・港間の航海日数の見積りの妥当性を事後的に検証するために、当連結会計年度末日後、監査報告書提出日前までに完了した航海について、航海完了証憑を閲覧し、見積り日数と実績日数との差異から生じる収益差額を算出し、評価した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、玉井商船株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、玉井商船株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当該連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

玉井商船株式会社
取締役会 御中

O A G 監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井基喜

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋大樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、玉井商船株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度末において進行中の航海における港間の航海日数の見積り（進捗度の測定）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（当連結会計年度末において進行中の航海における港間の航海日数の見積り（進捗度の測定））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。